

国立国語研究所学術情報リポジトリ

Symposium : The future of Japanese linguistics
(December 20th, 1988)

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-06-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/00001334

国立国語研究所創立40周年記念公開シンポジウム
— これからの日本語研究 —

日時：1988年12月20日

場所：国立国語研究所講堂

【講演】

- 「普遍意味論からの発想」 中右実氏（筑波大学）
「地域言語研究の展望」 真田信治氏（大阪大学）
「文法獲得、7つの『不思議』——文法獲得理論の構築をめざして——」
大津由紀雄氏（慶応義塾大学言語文化研究所）
「計算言語学の立場からの提言」 田中穂積氏（東京工業大学）

【指定討論者】

荻野綱男氏（筑波大学）、宮島達夫、田中望、茂呂雄二（以上国立国語研究所）

【司会】

野村雅昭（当時国立国語研究所、現在早稲田大学日本語研究教育センター）
西原鈴子（国立国語研究所）

SYMPOSIUM: The Future of Japanese Linguistics

December 20th, 1988

The National Language Research Institute

Lectures:

- NAKAU Minoru (University of Tsukuba)
Implications from Universal Semantics
SANADA Shinji (Osaka University)
The Trend of Local Language Studies
OTSU Yukio (The Keio Institute of Cultural and Linguistic Studies)
"Seven Wonders" of Grammar Acquisition: toward a Theory of Grammar
Acquisition
TANAKA Hozumi (Tokyo Institute of Technology)
Suggestions from Computational Linguistics

Panelists:

- OGINO Tsunao (University of Tsukuba)
MIYAJIMA Tatsuo, TANAKA Nozomi, MORO Yuji
(The National Language Research Institute)

Coordinators:

- NOMURA Masaaki, NISHIHARA Suzuko
(The National Language Research Institute)

【概略】

国立国語研究所は、1988年12月20日（火）に創立40周年をむかえた。それを記念して、同日、「公開シンポジウム『これからの日本語研究』」が国立国語研究所講堂でひらかれた。本稿はそのシンポジウムの記録である。（ただし、集録にあたっては、本報告集の論文集としての性格を考慮し、あいさつ、司会の発言は省略し、発表内容に関する発言のみを集録した。）

ひとくちに「日本語研究」といっても、その研究対象は多様であり、また研究の視点・方法も多様である。そして、近年その多様性はますます拡大する傾向にある。このような状況をふまえ、今回のシンポジウムでは、(1)理論言語学・対照言語学、(2)言語地理学・社会言語学、(3)心理言語学・言語習得、(4)言語情報処理・計算言語学という四つの視点をたて、それぞれの専門家の方に日本語研究の現状と今後の展望を話していただき、それをもとにこれからの日本語研究のあり方について議論するという形をとった。

シンポジウムは、次の3部からなる。

第1部：発題者の発言

第2部：指定討論者の発言

第3部：発題者の再発言および質疑応答

司会は、野村雅昭（当時国立国語研究所、現在早稲田大学日本語研究教育センター）と西原鈴子（国立国語研究所）がつとめた。

第1部では、4人の講師の方に、それぞれの立場から、「これからの日本語研究」をメイン・テーマにご講演いただいた。講師および演題は以下のとおり。

「普遍意味論からの発想」 中右実氏（筑波大学）

「地域言語研究の展望」 真田信治氏（大阪大学）

「文法獲得、7つの『不思議』——文法獲得理論の構築をめざして——」

大津由紀雄氏

（慶応義塾大学言語文化研究所）

「計算言語学の立場からの提言」 田中穂積氏（東京工業大学）

第2部では、萩野綱男氏（筑波大学）および宮島達夫、田中望、茂呂雄二（以上国立国語研究所）が、指定討論者として、発題者の発言に対し、それぞれの立場から、質問をおこないコメントを加えた。

第3部では、再度発題者にご発言いただき、指定討論者への回答および第1

部での発言の補足をしていただいた。そして、最後に会場の方々をまじえて質疑応答をおこなった。

本報告集への集録にあたっては、まず録音テープをもとに原稿を作成し、発題者および指定討論者の各氏に加筆・修正を依頼した。また、付録として掲載した「予稿集原稿」についても、当日配付された原稿への加筆・修正を発題者の各氏に依頼した。

第 1 部 発題者の発言

1.1. 「普遍意味論からの発想」 中右 実 氏（筑波大学）

「これからの日本語研究」ということで、何をお話しすればいいか思案いたしました。しかし、さきほどご紹介にありましたように、言語理論の立場、さらには日英語の対照という観点から、とりわけ文法の問題についてお話しすることにしたいと思います。

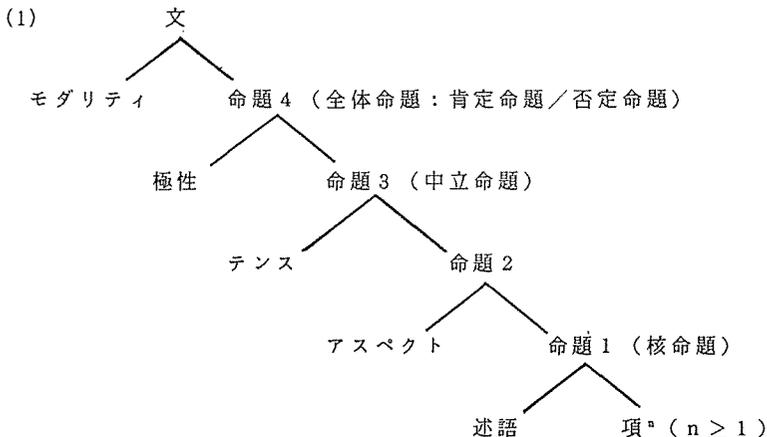
これからの日本語研究を考えるためには、「これまで日本語研究はどのようなおこなわれてきたか」について、当然、考えなければなりません。ここでは、その歴史的概観のために時間をさく余裕はありません。さらにまた、「現代の言語学において何がおこなわれているか」という、共時的研究を展望することも、それ自体、重要なことではあります。残念ながら、時間上できそうにありません。こういった事情のもとで私にできそうなことは、「私個人としては、これまでどのように日本語の文法研究をおこなってきたか」という、私なりの研究の軌跡をひとつのサンプルとしてお話しすることです。そしてそのうえで、ご批判を仰ぐことができらうれしいと思います。

私の題名は、「普遍意味論からの発想」という、いかにもおおげさな題ではありますが、これには私なりの思い入れがあります。「普遍意味論」というのは、日本語では、それほど聞き慣れたことばではありませんが、英語学界・言語学界においても、それほどポピュラーな名前ではありません。これを英語では Universal Semantics というふうに言い表わすことができます。しかし、言語学者は、意味論の普遍性ということ、をわざわざ、ことわらないのが通例であります。それも、言語学者の主眼点が個別言語の個別現象の観察と分析にあるときは、なおさらのことです。しかしここで「普遍意味論」ということを申し上げたいと思いますのは、ほかでもなく、最近の言語研究のひとつの流れとして、生成文法の普遍理論ということがあるからであります。この知的風土のもとで言語学者は、人間言語の普遍的側面と、それから個別言語に特有な側面とを、いちおうは、暗黙の前提として認めているわけです。

しかしながら、チョムスキーをはじめ多くの生成論者が精力的に推進している普遍文法の実質的な中身は、その大半が、統語論 (syntax) であります。こ

これを国語学的研究のことで申し上げますと、構文論ということになります。統語論ないしは構文論は、申し上げるまでもなく、「語と語がどのように結びついて句になり、節になり、そして文になるか」という、語の配列の仕方を研究対象とする領域であります。この語の配列の仕方にかかわる言語普遍性を解明しようとする、いってみれば、普遍統語論の研究が生成論的アプローチの主流をなしているというのが現状であります。それに比べ、普遍意味論、すなわち、人間言語の意味の普遍性の解明は、大きな声で叫ばれることがあまりなかったのであります。実情として、普遍意味論が普遍統語論と測り合えるほどの比重を与えられてこなかったのであります。そういう状況のもとでは私は、意味論研究をどのようにおこなってきたか、ということをお話したいと考えます。時間が非常に限られておりますので、十分な論証を加えることはできませんが、具体的な例を通して、若干の論点を明らかにできればよいと願っています。

まずはじめに、レジュメの(1)の図式をごらんいただければよろしいかと思えます。



これは文が階層的な意味構造をもつことを示す一般的なモデルであります。従来、統語論が盛んでありましたから、文の統語構造については、研究が非常に深くおこなわれてきていて、英語だけでなく日本語についても、文には統語構造があって、しかもその統語構造は階層をなしているということは、もう自明といっていいほどの知識になっていると思います。それでは文の意味についてはどうか、ということになりますと、必ずしも自明ではない。文には統語構造

とは区別される独自の意味構造というものがあるのかどうか、そしてもし、そういった意味構造があるとするれば、それはどのような意味単位からなり、どのような構造をなしているのか、こういったことについて、私の知るかぎり、とるべき研究はなにひとつない。日本語のみならず英語についても、文が文法構造から独立した意味の構造を持っている、ということを明確に論証した学者はいないんですね。私はある時期、独自の意味構造というものがなければ、どうしても説明できない多種多様な文法現象があることに気づき、それをきっかけとして、いまでは(1)の式型のような階層的意味構造が存在する、という結論を導き出すに至っています。これを仮に「階層意味論モデル」(Hierarchical Semantics Model)と名づけることにしますが、これこそ、原理的には、どの言語にもあてはまる普遍的な意味構造であるとする経験的仮説であります。

図式(1)で「文」と書きましたのは、統語論的に文と認められる単位(生成文法ではS (=Sentence)と表示します)について、その意味の内部構造を調べてみますと、このような階層的な構造をなしているということが主張できるわけであります。文の意味構造のいちばん深いところに、ここで「命題1」と名づけたものがあります。これは命題全体の中核部分をなすものでありますから、別名、「核命題」とも呼ぶことにします。その内部構造は述語と項の関係からなります。軸となる述語が、そのまわりにいくつかの項をとるわけであります。その「核命題」に対し進行相、完了相といった「アスペクト」が加わり、「命題2」が構成される。そしてこんどは、その「命題2」に現在時制か過去時制かの「テンス」が加わって、「命題3」ができあがる。その「命題3」に「極性」が加わって「命題4」ができる。「極性」は肯定値・否定値のいずれかなので、できあがった「命題4」は肯定命題か否定命題かのいずれかになるわけであります。この「命題4」は命題構造としては過不足のないものなので、その意を汲んで、「全体命題」と呼ぶことができます。そして、最後に「モダリティ」と呼ぶ意味要素が「全体命題」に付加され、文の全体的な意味構造が完結する、という具合であります。これを逆にいえば、文の意味はなによりもまず、命題とモダリティの二大成分からなる、ということができるわけあります。

伝統的な国語学研究と突き合わせてみますと、ここで「モダリティ」と名づけたものは、「陳述」ということばに、だいたい、あたるものであります。

実際、ご存知のとおり、多くの国語学者の間で陳述論争がたたかわされた経緯があります。そうしますと、多くの国語学者が、ここでいう「モダリティ」と「全体命題」とをはっきりと区別していたのではないかとお考えになる向きがあるかもしれません。そして確かに、ある程度まではそのとおりであります。言語事実の細部をつめていきますと、個々の事例について、それがモダリティ成分なのか、あるいは命題成分なのか、その識別が判然としない場合が数多く出てきます。結局は「陳述」という用語がきわめて直観的な概念としてしか把握されておらず、十分に明示的な形で定義されていなかったために、理論としては未成熟な段階にとどまっていた、ということができるのであります。

いずれにしましても、ここで階層意味論のモデルのすべての側面を論証することはできませんので、その大半は参照文献の拙論に譲ります。しかし、はじめに、最低限度の注釈を加えておかなければなりません。まず第一に、この階層モデルの構成要素は、構文論で用いるどのような文法範疇（統語範疇）で置き換えることもできない、という事実があります。たとえば、モダリティという意味単位は、どのような単一の文法範疇にも対応しません。また、テンス、アスペクトということばは通例、文法範疇として用いられますが、ここでは意味範疇として用います。

極性については、肯定値と否定値がありますが、肯定値は無標なのに対し、否定値は有標である、というのが普遍的な意味仮説として立てられそうです。わかりやすくいえば、否定の場合にだけ、それを表わす特別な形があるということです。日本語では、いわゆる助動詞の「ない」が否定の唯一の担い手ですが、英語では、副詞の not（さらには never、hardly など）、限定詞の no など、いろいろな形として実現します。このように否定という単位ひとつをとってみても、意味の概念としては普遍的範疇として規定することはできても、その実現形態は言語によっても、またひとつの言語のなかでも、大きく食い違うところがありますから、普遍的な文法範疇を見つけだすことは、とうてい、できない相談であります。

要するに、(1)の階層的意味構造を統語論の概念、つまり文法範疇で定義し直すということはいわゆるできないわけでありまして。ここでは、ひとつの代表的な例証として、モダリティだけを取り上げ、それについて考えてみたいと思います。モダリティの概念をどのように規定すれば、普遍的な意味範疇となりうるか、

という問題です。結論からさきに申し上げますが、モダリティというのは、(2)のように、「発話時点における話し手の心的態度」というふうに定義することができます。このように定義すれば、普遍的な意味概念として通用するという見込みがあります。これは従来の「陳述」ということばの常識的理解からみれば、非常に違った形で捉えられている、ということがおわかりになると思います。

「陳述」というのは、その意味用法を汲んで言いますと、だいたい、「断定」というのに近いわけでありませぬ。しかし、この「断定」という意味で「陳述」ということばを用いるのであれば、それは平叙文にしかあてはまらない。典型的には平叙文が「断定をともなう文」だからです。これに比べ、疑問文は典型的には「断定」を表わさず、「質問」とか「疑問」を表わしますから、上の意味において「陳述」ということは疑問文にはあてはまらないことになってしまふ。もちろん、「陳述」の概念をもっと広く考え、「断定」だけでなく「質問」「要求」「命令」「願望」などをも包括するように拡大する、という道もないわけではない。しかし、これではそもそも「陳述」ということばを用いた意味がないばかりか、真の問題はなにも解決せず、直観的理解の域を少しも出していない。私のモダリティの定義と比べてみていただければ一目瞭然のように、これではただ「心的態度」という部分を細かく述べ直したただけにとどまり、ほかの重要な条件が依然として抜け落ちたままであります。

そこで、これからは具体的に、なぜ、(2)のような定義が必要なのかをみてゆくことにします。問題は、モダリティを「発話時点における話し手の心的態度」というふうに定義すれば、それが日本語・英語を問わず、いろいろな文法現象を説明する原理的基盤になる、ということを示すことであります。そうすれば、この定義こそが言語普遍的な意味概念として妥当である、ということが確認できるわけでありませぬ。

この定義のなかで「発話時点」というのは一つの不可欠な要件であります。ここで「発話時点」というのはさらに「瞬間的現在時」として定義されなければなりません。「瞬間的現在時」というのは、一方では、暗に「持続的現在時」と対立していて、それをあらかじめ排除している。また一方では、「過去時」とも対立的で、それをも排除している。したがって、ある表現が「持続的現在時」あるいは「過去時」にかかわるものであれば、たとえ他の条件をすべて満

たしていたとしても、それはもはやモダリティ表現とはいえないということになります。

たとえば、次の二文を比べてみましょう。

雨が降っているようだ。

雨が降っているようだった。

まず確認しておきますが、「ようだ」というのは「そうだ」「らしい」「かもしれない」などととも、話し手の心的態度を表わしています。もちろん、細かくいえば違いがあります。どのような特定の心的態度を表わしているか、という点では違うわけです。すなわち、「様子」「伝聞」「推定」などといったことは、それぞれの表現の個性ともいうべきもので、それはそれで重要な意味側面ですが、ここではその個別性を超えてそれらを一つの類に束ねている共通性のほうにこそ興味の焦点がある、ということに留意していただきたいと思えます。

さて、これを前提として本題にもどりますが、さきほどの二つの文は、ただひとつ、「ようだ」と「ようだった」のところで違っています。これは端的に言って現在時制と過去時制の違い、ひいては現在時と過去時の違いであります。さらに現在時のほうは発話時点と同時的に生起する瞬間的な現在時を指し示すものと解釈できます。以上のことから、「ようだ」のほうが、さきの条件を過不足なく満たすモダリティ表現であるということが出来ます。それに対し、「ようだった」のほうは発話時点の条件を満たさないで、もはやモダリティ表現ということとはできない。モダリティでなければ何かというと、命題内容の一成分である。もう少し厳密に言えば、(1)の階層構造の全体命題(命題4)の一部分になっているわけであります。一般的にいえることですが、どの表現もモダリティ成分と命題成分のいずれかであって、そのどちらにも属さないということはないのであります。

このように私の理論は「ようだ」と「ようだった」を異質なものとして区別します。しかしこれは、単なる理論のきまぐれではない。これには経験的事実が対応しています。直観的にも明らかなように、「ようだ」のほうは話し手の心的態度の主観的記述なのに対し、「ようだった」のほうは客観的記述になっています。自分自身の心的態度も過ぎ去った過去のものであればこそ、話し手は他人の心的態度と同じように、発話時点の自分から切り離して客観的に捉え

ることができるわけでありませぬ。

次に「瞬間的現在時」という条件が独特の役割を果たす、という証拠があります。これをみるために、たとえば、レジューメ(3)の文について考えてみましょう。

I think that Tom is a spy.

この英語の文は二つの解釈ができます。これを日本語で言い表わそうとしますと、ある一点で区別される別個の表現を用いなければなりません。

わたしはトムがスパイだと思っている。

わたしはトムがスパイだと思ふ。

この対比から明らかなように、英語の I think の think の部分、つまり単純現在時制の部分があいまいになっていることがわかります。日本語でなら、「ている」の助けを借りるか借りないかで、その違いを表わすことができます。

日本語の母語話者なら、この違いはすぐわかるわけでありませぬ。「と想ふ」のほうは、まさしく話し手が発話時点と同時に生起した瞬間的な心的作用を表わしていますから、主観的表現といふことができます。それに対し、「と思っている」のほうは、持続的現在時の心的作用を表わしています。現在時の心的作用が持続的であるといふのは、それが過去のある時点で生起し、そのうえで、それが現在の発話時点にまで持続している、といふことを含意します。「と思っている」を客観的表現とみることは、まさしくこの性質によっているわけだ。

さて、さきほどの英語の文にもどりますが、I think に含まれる単純現在時制はあいまいだったわけだ。そこで、このあいまい性を取り除こうとすれば、たとえば、次のように always を入れてやります。

I always think that Tom is a spy.

そうしますと、これは必ず「と思っている」といふ解釈になります。「私はかねてから／つねづねトムをスパイだと思っている」といふふうになります。これに比べ「私はかねてから／つねづねトムがスパイだと思ふ」といふのは落ち着きが悪くなります。それと同じことが英語でもあてはまっていて、always を入れると、このようにあいまい性が解消されて、持続的現在のほうの読みが残ります。もちろん、この読みのほうが always の意味性質と整合的だからであります。

以上のように、英語の単純現在時制はあいまいで、瞬間的現在と持続的現在のいずれをも指し示すことができる。これを日本語では明確に形の上で区別する。この区別の意味合いをおさえるために、(5)の二つの文をごらんいただきたいと思います。

トムはスパイだと思う。

トムはスパイだと思っている。

これは表面的には、さきほどの文から「私は」の部分省いた形になっています。この二つの文を比べてみるわけです。時間があれば、聴衆の皆様の手をあげていただいて、「思う」というのは、誰が「思う」のか、また「思っている」というのは、だれが思っているのか、これを調べたいわけではありますが、時間がありませんから、結論だけを申し上げます。

「トムはスパイだと思う」というとき、「思う」の思考作用の主体はだれかといいますと、これが「トム」になることは決してありません。必ず「話し手」であります。それに対し、「トムはスパイだと思っている」というとき、「思っている」の思考作用の主体は三つの可能性があります。①「話し手」である場合、②「トム」である場合、③それ以外の第三者である場合、この三つであります。

この落差は驚嘆に値するものと思われまふ。いったい、どうして、こういう差が出てくるのか、という問いは十分に考えてみるに値すると思ひます。さきほどの観察によりますと、「思う」の場合、「私は」という主語がないのに、その思考作用は例外なく「話し手」になるわけであります。ですから、これはまぎれもなく、モダリティとしての働きをしていることになる。「思う」という形は、モダリティの要件のうち「発話時点における心的態度」という部分だけははっきりと満たしている。そしていったん、これだけの部分を満たしてしまえば、あとに残った部分、すなわち、それが「話し手の心的態度」とあるという未定の部分が自動的に満たされてしまう、という筋立てになっている。ところが一方、「と思っている」の場合には、こういう筋道は立たない。この形は「持続的現在時の心的態度」を表わしていますから、はじめからモダリティの「発話時点」の要件は満たしていない。そうなれば、もはや、その心的態度が唯一的に「話し手」の心的態度であるという具合にはならない。この場合、前述のように三つの可能性が等しく開かれていて、そのうちどれになるかは場

面によって決まる、というほかないわけです。このように、モダリティの「瞬間的現在」の要件は独特の重要性をもつことがわかります。

また別に、裏付け証拠として、たとえば三人称を主語にした場合を考えてみます。

Max thinks that Tom is a spy.

この文はあいまいではないわけです。日本語でも「マックスはトムがスパイだと思っている」としかいえない。「マックスはトムがスパイだと思う」というのは変であります。英語でも Max thinks の thinks は日本語の「知っている」にあたる。すなわち、持続的現在時を含む状態の意味であります。どうしてそうなるかといいますと、話し手には、自分以外の人の心的態度が発話時点のものであれば、それをうかがい知る手だてがないからであります。他人の心的態度に関するかぎり、発話時点以前の段階で、つまりは過去のある時点で、話し手にとって確認済みになっていないかぎり、それをことばにすることはできないわけです。これがまさしく、持続的現在時を指す「ている」の形が必要不可欠になってくる理由であります。

さらにまた(7)と(8)を比べてみます。まず(7)の文について、

I want to drink water.

この文は通例、「僕は水を飲みたい」というのに対応します。それに対し、「僕は水を飲みたがっている」というのはおかしい。しかしコンテキストによっては、これも不自然でない場合があります。たとえば、自分自身が水を飲みたそうにしている様子が写っている写真なり映画なりを話し手が見ている場面なら、そう言ってもおかしくはない。肝心なことは、このとき話し手は自分自身を第三者的に捉えているということです。

それを裏付ける証拠は、次の(8)によって得られます。第三者が主語になっている場合を考えてみればよいわけです。

Tom wants to drink water.

こうなりますと、日本語でも「*トムは水を飲みたい」とはいえません。そのかわりに、「トムは水を飲みたがっている」といわずなければなりません。「たがっている」というのはだいたい英語の be showing signs of wanting to にあたるといってよい。「そういう兆しが見える」「そういう徴候が話し手にうかがい知れる」ときにしか用いられない。第三者の心的態度はそういうふう

してしか捉えられないわけですから、「たい」という形はそぐわない。「たがっている」でなければなりません。このように、「飲みたい」と「飲みたがっている」とは明確に別個のものとして理解されます。共通項は、願望という心的態度だけです。共通性はそこまでで、ここにもやはり、主観的記述と客観的記述の対立が読み取れます。「飲みたい」のほうのみがモダリティのすべての要件を満たしていますから、この主観的記述のみがモダリティ表現であるということができます。

とうとう時間がきてしまいました。予定の半分も済まないうちに切り上げねばなりません。残念ですが、これにおしまいにしたいと思います。またあとで時間があれば、補足説明できるかもしれません。ありがとうございました。

1.2. 「地域言語研究の展望」 真田 信治 氏（大阪大学）

ただ今ご紹介いただきました、大阪大学の真田でございます。今日は「地域言語研究の展望」という題ですが、やっぱり時間がありませんので、なるべく早口でいきたいと思えます。レジュメの7ページからでございます。

最初に、「展望」ということですので、戦後の方言研究の主潮を簡略にあとづけてみたいと思うわけですが、なんといいですか、評論者風の言質をさけたいと自戒しつつ、結果としてこういうふうになってしまいましたけれども、結局、国研が戦後の研究において、いわば前衛としてたえず研究を先導してきたという点について書いたつもりです。

読んでいただいてわかるような形で書いておきましたから、かなりの部分をとばしていきますが、まず、1950年代、60年代、70年代、80年代というふうに、この40年間を、一応、年代にあわせて分けてみますと、50年代は、いわゆる記述言語学、構造主義言語学の影響をうけての、それからのインパクトをうけての方言の記述的な研究に関心がむいた時期だと思います。ちょうど、その50年代の最後、1959年に『日本方言の記述的研究』という報告書が、ここ国語研究所の編集で出ております。

50年代はそういう時代ですけれども、60年代に入りますと、やはり『日本言語地図』です。国語研究所の調査・編集による『日本言語地図』を通じて、特に、地域言語を対象とした、地理的な研究が非常に注目をあびるようになりました。そして、広く一般に紹介された方言地理学的研究は、この時期以降の方言研究の一大潮流となったのです。

そして、70年代ですけれども、70年代は、いわゆる社会的な研究が勃興した時期です。この時代にいたって、いわゆる言語生活の研究、言語行動の研究をする人たちと方言を研究する人たちが、そのテーマにおいて手を結ぶというような情況が生まれてきます。これは、主として海外の研究からのインパクトによるところが大きいように思えます。ただ、ここに少し書いておきましたように、60年代の末期に、方言研究の中で、——方言というのは、相対的な概念ですから、地理的な変種として言語をとらえるということによって成立するというわけですけれども、しかし、言語を支配する環境というのは、なにも地理的な側面だけではないわけで、社会的な側面、あるいは、ひとりの個人の中での場面差というようなこと、そういうところに関心がむいてくるということがあ

りました。それは、特に sociolinguistics の模倣ということではないと思います。『日本言語地図』の作成のプロセスで、『日本言語地図』のデータが実際の地域言語の中のどの部分をデータとしてとってきているかという検証にかかわって、そういう視点が出てきたのだと思います。

8ページにまいります。ここで、ちょっと徳川宗賢さんの「言語生態学」という用語について触れておきたいと思います。これは1970年の論文ですが、ここで linguistic ecology、言語生態学という名称の学問を徳川さんは提案していらっしやいます。こころへんがいわゆる日本の方言学の中における社会的な研究の最初のところだろうと思うのです。生態学、これは70年代のひとつのブームになった学問ですが、それを言語の研究に応用しようというわけです。ところで、最近、Haarmann という人の著作を読んでいたら、生態学の概念を言語の研究に最初に導入したのは、アメリカの社会言語学者 Haugen であると書いてある。そして、それが1972年であるというのが、ちょっとひっかかりまして、ちょっと徳川さんの方が早いのではないかということをお願いして、ここで改めて紹介するわけです。

70年代はそういう時代ですけれども、80年代は、これも非常におおざっぱな言い方ですが、計量的な研究が盛んになった時期と言えます。コンピュータの普及によって、計量的な研究が、全体としては社会言語学的の研究の中にあると思いますが、計量社会言語学的な研究が非常に盛んになりました。特に、荻野綱男さんの研究が目立っています。

さて、80年代もそろそろ終わりなんですけれども、そこにちょっと変なことを書いたかもしれませぬ。あとで田中穂積さんあたりからしかられることかもしれませんが、それは私の意見ではないので、ある人から聞いたということでございます。そのような述懐を聞く機会があったと。誰が言ったかというのは、取材の秘密ということで名は明かせませぬ。もちろん、それは、計量的研究がすべて重要ではないということを行っているわけではないのですけれども、ただ、最近の研究を見ていると、慢然と資料を集めて統計をとるだけの研究というものはないわけではないので、そういうことも考えることがあるのですけれども、ただ、やはり、もちろん、計量も含めて、ある意味で、新しい発想が求められる時代が来ているのだらうと思います。

ですから、1990年代については、今はまだちょっとパラダイムがはっきり見

えない、そういう状況だと思います。全体的に非常にあらっばい概観ですけれども、一応、そういうところに流れてきていると思います。

それで、実は今日、最近の社会言語学的な研究のリストを用意してきましたので、もし興味のある方は、持って行っていただきたいと思いますが、これは、1981年から1986年の間の日本における社会言語学的な研究文献の総合リストですが、これでちょっと全体の統計をとってみますと、9ページの上の方に示しましたように、量的に、これは論文も著書もひっくるめてありますので、問題はありますけれども、数の上で一番多い研究は、言語変化に関する研究です。そして、その次に言語行動に関する研究が盛んです。特に、言語変化をめぐる、地域言語の分野でいいますと、伝統的ないわゆる方言の衰退をめぐるの考察がやはり多いわけですが、ご存じのように、伝統的形式の退縮の一方で、地域社会には標準的形式とは別な新しい形式が最近も生まれつつあるという、井上史雄さんの「新方言」の研究、そういう視点からの研究がずっと続いています。ただ、個別の例を羅列するというだけではなくて、やはり、そういう事象が起こってくるメカニズムというようなことを、これからは深く追究していく必要があるかと思っております。

9ページの上の方に書いておきましたけれども、ひとつは、あとでもちょっと申し上げますけれども、地域社会でのそういう非標準的な形式の発生・普及を支えるものとして、規範からずれたものに威信を見いだすという、そういう *covert prestige* というのでしょうか、そういう指向があると思うのです。そういった背景で新形式が生まれているという側面もあると思います。

それから、もうひとつは、今日一番問題にしたいところなんですけれども、*covert* じゃなくて *overt prestige* といえますか、まさに標準化しようとする、標準語を志向している、志向する過程で、別の非標準語形が生まれてくるというような側面です。今日は「方言と標準語の接触・干渉」というふうに題をつけましたけれども、私自身が今最も大きなテーマだと認識しているのは、このことなんです。方言は普段の場面、また、標準語はフォーマルな場面というように使い分けられているといえますけれども、使い分けの話者自身は同一人物であるわけで、方言形と標準語形は同じ一人の人間の頭の中にあるわけですから、そこで両形が接触するのは、ある意味では当然なんです、接触は、そういう深いところで起こっているということです。

そのような標準語の干渉のプロセスで、新しい形ができてくる、それは、いわゆる「新方言」とはちょっと違うレベルではないかと私は思っているのですが、バクさい名前ですが、neo-dialect と称しております。標準語を志向しつつあるのですから、かなり高い場面においても使われるわけです。

次に、具体的なデータをいくつかあげさせていただきます。まずは、兵庫県の西宮市の場合ですが、アクセントに事例をしぼります。例えば、「麻（あさ）が」「穴（あな）が」「殻（から）が」などのアクセントは、本来の西宮のアクセントでは、助詞が高いわけですが、この助詞だけが高い、アサガ、アナガ、カラガのようなアクセントは、当地では一般に、いわゆる2音節名詞の第4類に属してしまっていて、当地の人の頭の中では、第4類は標準語では頭高でいうべきだというような、そういう意識があるものですから。実は、これは中高でよろしいんですけども、東京では、アサガ、アナガ、カラガのような中高の型ですけども、全体がアサガ、アナガ、カラガのような頭高の型になるという傾向が認められます。これなどは、何と名をつけていいか、私は「疑似標準語」というふうに名づけましたけれども、柴田武先生なんかは、「まがい標準語」というふうにおっしゃっているようです。疑似標準語的なものが生じつつある状況が各地にあります。

それから、これも音声に関することですけども、最近ちょっと気づいたことですが、いわゆる「JR」の発音なんですけど、山陰地方あたり、大阪なんかでも聞こえますが、「ゼーアール」というふうに発音する傾向で、松江の場合でいうと、「ジェーキン（税金）」とか「カジェ（風）」とかいうような発音は、「ゼーキン」「カゼ」にしないでなければならないというふうに、ジェやシェはなまった発音と意識されている。したがって、それを修正する。その修正の過程で、直さなくてもいい「ジェーアール」までを「ゼーアール」とするという、これは hypercorrection、過剰修正でしょうけれども、これもやはり、標準語化しようというプロセスで出てきた非標準語形の一例というふうに考えるわけです。

そしてまた、これも個別のですが、関西の場合の、カ変動詞打ち消し形なんですけど、これは、従来、大阪はケーヘンであって、京都はキーヒンであるというふうにいわれているのですが、最近私が若年層を調べたところでは、そういう傾向も、全体的には見られるんですけども、その中でコーヘンという形が

神戸とか京都・八幡あたりにかなり出てきている。この新形の発生に関しても、いろいろな類推があると思うのですが、一つは、ヘンではなく、ンにつながる場合は、コンですから、それでコーヘンになるということもありますが、しかし、やはり、ここにもコナイという標準語の干渉があるように思います。といいますのは、関西でも新興住宅地といいますか、新しく開発された地域では、いずれもコーヘンが圧倒的になっているという実態があるからです。老年層の人々は、この若い人たちが使っているコーヘンを非常におかしな形と非難しています。しかし、若い人たちには、その意識がすでに理解できなくなっているようです。

さて、これまでの例は単語レベルのものですけれども、少しスピーチ・スタイルのレベルのものも見ておきましょう。実は、九州大学の陣内正敬さんが最近注目すべき論文を書いています、それでちょっとここに引用させていただいたわけです。これは、福岡市での場合ですが、陣内さんは、中年層から若年層にかけて存在する表現のゆれを掲げた上で、「この両者のスタイルの差は方言色の衰退の度合いにある。しかし、共通語そのものに置き変わってしまうのではなく、いわば方言と共通語の中間形である。若年層が次々とういった中間形を創り出しそれを好んで用い、それが広まっていく裏には、あまり方言色が強くない、かといって、共通語や東京弁ほど都会的でもないものを、共通のアイデンティティーとしているということがあるのではないだろうか。地方の若年層は同じ地域の年配層とも、また、中央の若年層とも異なった、あるスピーチスタイルを求めているのであろう。」と述べています。

これは、私が考えていたことにぴったりの表現で、印象深かったのですけれども、ひとつは従来の純粋方言とは違うものを使おう、しかし、やはり標準語そのものにはしたくない、といった、そういう中間的なあたりに、ある威信を感じているといいますか、やはり地域の個性の反映でしょうけれども、規範から故意にずらしたところに、自分たちの威信を見いだしているというような、このあたりが新しい、やはり、新しい方言が作りだされるひとつの背景だと思えます。

ただ、これは、どこの地域でもそういうふうであるというのではなくて、私はたぶん、関西圏、それから北九州圏の二つがコアになっていると思うのです。東日本の場合は、フォーマルな場では、直接的に標準語コードにスイッチしま

すけれども、関西とか北九州の場合は、そこにかんりのクッションのようなものがあるというふうに思います。もちろん、東京的な、標準語を使えないわけではないのですけれども、従来の方言スタイルからは逸脱する、また、規範としての標準語からも逃れる、というような形で、結果として、そこに中間的なスタイルができつつあるということです。そういう状況を、やはり、これから詳しく追跡していきたいと思っているわけです。

いろんな側面がありますけれども、最後に、全体的なことを書きました。そのなかに少しつけ加えておくべきことは、例えば、外国語との接触ということがひとつあると思います。東京あたりですと、ちょっと炉端焼きに行きましても、外国人の店員が非常に多くなっている。「あつかんにしますか？」なんて、むこうから聞かれて、「はい、おねがいします」といったように、accommodation で、非常にやさしい日本語で対応するということがあります。留学生とつきあっていまして、例えば、朝会ったのに、昼また会って「先生、こんにちは」といわれて、こちらも「こんにちは」といいかえすことができるのですけれども、考えてみると、今まで、私はそういう言語行動をしていなかった。そういう、何といえますか、接触によって、こちらの方のことばも、しだいに変わってくるというようなことがあると思います。そのあたりも、生活言語の研究のなかで扱ってみたいと思っているわけです。

それから、ちょっと日本語教育にかかわることですが、実際の方言、生活言語のなかで、例えば、活用形の簡略化ということがあります。現在、西日本の各地で、一段活用形が五段化しつつあるといった状況があります。日本語史の上では、古代の9種類から5種類への活用パターンの簡略化がありましたが、方言ではさらに、カ変動詞の一段化とか、サ変動詞の一段化・五段化といった流れもあります。地域言語のなかに現実に、実際に起こっている例を集めることによって、日本語の簡略化を考える、例えば、「簡約日本語」のようなものも、机の上だけで考えるのではなく、実例にてらして構築する。地域言語の研究者は、そのような場への材料を提供する義務をも負っている、と私は思っております。

ちょっと何か言い忘れたような気もいたしますが、時間ですので、このあたりで終えさせていただきます。

1.3. 「文法獲得、7つの『不思議』——文法獲得理論の構築をめざして——」

大津 由紀雄 氏（慶應義塾大学言語文化研究所）

研究所の創立40周年おめでとうございます。

時間が20分しかありませんので、今日は3点だけに絞ってお話しさせていただこうかと思っています。それでもかなり急ぎ足になると思います。

第一の点ですが、私がとりあげます領域というのが、従来「言語習得」と呼ばれていた領域に重なる部分が非常に大きいわけです。けれども、予稿の最初の方（§ I）に書きましたように、いわゆる言語習得を対象にした研究といましても、その研究の目的とか目標によって、たいへん多様な姿を呈するということになります。

いくつか例をあげますと、自分の子どもができて後日の楽しみのために、自分の子どものことばの発達を記録しておきたいという気持ちから言語習得に興味を持つということもあります。たとえば、私の子どもは今1歳11か月なんですけど、ここに来ます前に、車で保育園へ連れていきました。その途中で幅の狭い橋を渡らなければいけないんですけれども、向こうからたいへん乱暴な運転の車が来まして、あわやぶつかりそうになったんですね。こちらは窓から顔を出してどなりました。そうすると、子どもがそれを見てまして、やっぱり息子というの可愛いもので、「悪いのおじちゃんいたね」と、言うんです。これは非常に面白い発話でして、すぐお気づきのように、おとなでしたら「悪いおじちゃんいたね」というふうに言わなきゃいけないところですけども、「悪い」と「おじちゃん」の間に「の」をはさみまして、「悪いのおじちゃんいたね」というふうに言うわけです。これは、少なくとも親から見て、たいへんかわいらしい発話でして、それを記録しておこうという気持ちになっても不思議はないと思います。事実、同じような気持ちをお持ちになったことのある方はたくさんおいでかと思えます。

また、あるひとは、子どもの発話記録をたくさんとって、そして、その中にいったいどういう語がいつごろからどのくらい使われるようになったとか、あるいは、どういうタイプの文がいつごろからどのくらい使われるようになったかということ調べて、そして表を作ってみる。そういう表をたくさん作って、あとから眺めて「我ながら、よくやったわい！」とニンマリする。そういう趣味の方もいらっしゃるわけです。

あるいは、子どものメタ言語能力（自分の文法を客体視することができる能力）の発達を調査して、それがいったい言語教育とどういふかかわりをもつかということに興味を持つ方もいらっしゃいます。

今3つのタイプをあげましたけれども、それは、それぞれ目的とか目標が違っているわけです。そのうちのどれが良いとか悪いとかということは、これは単一の価値基準をもって律することはできません。そもそも、研究の目的というのは、それぞれの研究者がその関心にまかせて決めればいいというところがかかなりありますから、別の観点に立つ研究者がですね、「そういう目的の立て方というのはよろしくないんだ」というふうに言うことは、これはいらぬおせっかいであって、余分な混乱を招くだけだと思います。ですから、言語習得のようなきわめて多様な関心の持ち方が可能な領域にあっては、研究者があらかじめ、自分の研究の目的は何か、目標は何かということを明らかにしておく必要があるし、また、それに対して評価を下そうという人は、その研究の目的や目標をじっくりと検討した上で評価を下さなければいけないと思います。

この点に関する認識が従来あまり十分になされていなかったように思います。その点で、日本のいわゆる言語習得研究というのは十分な生産性を発揮できなかったということがあると思います。もっとも、それは言語習得の領域に限ったことではありませんで、いわゆる社会言語学と呼ばれているような領域についても同じようです。皆さん方の中には、数年前に日本女子大学で開かれた日本言語学会での社会言語学シンポジウムにおいてになった方もいらっしゃると思います。あれは一種のショーのように演出されたもので、欧米派だとか、日本派だとか、奇妙な種類分けをして、議論を盛り上げていましたが、つまるところは、パネリストひとりひとりの目的や目標が違って、そのところをどう認識するか、どう乗り越えて学問的共闘を組むか（あるいは、組まないか）ということになってくると思います。その辺りを十分に認識しないで、いくら議論をしてもいらぬ混乱が起きるだけだと思います。

さて、今度は第2点目に入ります。「それでは、おまえいったいどういう目的や目標を持って言語習得の研究をやっているのか」ということになると思いますが、そこで、私の演題にあります「7つの不思議」（§II参照）が出てくるわけです。私以外の3人の講師の方々はちゃんとした題をつけられたのに、私だけ冗談めかした題をつけて大変に申し訳なかったと思いますが、じつはそ

の「7つの不思議」の提示する謎に答えるということが私の研究目標であるのです。

その「7つの不思議」、みんな「なぜ」というのがくっついています。科学的説明とは「なぜ」という問に答えるものであるわけですが、この7つの「なぜ」に対して説明を与えることができる文法獲得理論を構築することが私の研究目標です。それでは、研究目的は何かというと、言語（もっと正確に言えば「文法」ですけれども）はヒトという生物種に固有で、しかも均一的に与えられているものですので、その獲得のメカニズムを解明することによって、「人間の心というのはいったいどのような仕組みをしているのか、また、その機能は何か？」という問の解明に寄与するため、それが私の研究目的です。§ II の副題として「認知科学の視点」と書いてあるのはまさにその点を意味します。

その「7つの不思議」を一応読みます。

- 1 生後一定の期間に一定量の（言語）経験を与えられないと文法獲得が達成可能ではないのはなぜか。その反面、生後一定の期間に一定量の（言語）経験を与えられると文法獲得は（他の認知能力などとはほぼ無関係に）だれでも達成可能であるのはなぜか。
- 2 経験のみからは帰納できない属性をもった文法が獲得可能なのはなぜか。
- 3 子どもは、親の母語に限定されることなく、およそ自然言語であればどの言語の文法でも獲得可能なのはなぜか。
- 4 文法獲得時の言語経験には、獲得すべき文法に照して不適格（つまり、非文法的）な形式が混入している可能性があるにもかかわらず、文法獲得が可能なのはなぜか。
- 5 文法獲得時の経験はひとりひとり異なっているのに、同一言語共同体内では本質的に同一の文法が獲得されるのはなぜか。
- 6 文法の解明をめざす研究者にとっては不可欠である否定情報（形式F₁は非文法的である）が、子どもの文法獲得においては必要条件でないのはなぜか。
- 7 子どもが経験には含まれていない形式を自ら作り出すことができるのはなぜか。

最後の点は、たとえば、先程の「悪いのおじちゃん」なんていうのがその例

です。子どもが聞くことばの中には「悪いのおじちゃん」というような表現は入っていません。しかし、子どもは自分で「悪いのおじちゃん」という形を作って発話するわけで、彼の頭の中に入っている文法がそうさせていると考えられますが、いったい、そういう耳にしたこともない形式を自ら作り出すことができるのはなぜか。そういう問いを指します。

以上が「7つの不思議」でして、この7つの「なぜ」に対して解答を与えることができるような理論を作らなければいけないというのが、私が自分自身に設定した研究目標であります。

少し具体的な例をお話しした方がいいと思います。短い時間で説明でき、しかも、あまり言語学的にテクニカルな話にならないですむような例というのは、そんなにたくさんありませんので、今まで他の機会に取り上げた例もあります。「またあれが出てきたか」とお思いになる方もいらっしゃるかと思いますけれども、それはどうぞご勘弁下さい。

(1)をごらん下さい。

(1) 太郎君が次郎君に自分の写真を見せた。

というものです。下線を引いた「自分」という表現に注目して下さい。「自分」にはいろいろな用法がありますけれども、この「自分」というのはたいへん面白い「自分」で、それ自身では指示機能をもっていません。ですから、文脈からとりだして「『自分の写真』って誰の写真？」というとな誰の写真だか分からないわけです。ところが、(1)のような文の中に入れますと一義的に「太郎君」の写真と決まってきます。どう考えても、「次郎君」の写真には解釈できませんし、他の、たとえば「由紀雄君」の写真にも解釈することはできません。

次に(2)を見て下さい。

(2) 花子さんは太郎君が次郎君に自分の写真を見せたと言った。

ここにもまた「自分」がありますけれども、この「自分」も先程と同じような「自分」です。つまり、それ自身では独立した指示機能をもっていませんけれども、こうやって文脈の中に入れますと「自分」の写真というのは「太郎君」の写真か、あるいは文脈によっては「花子さん」の写真のいずれかに限定されます。「次郎君」の写真というのもだめですし、また、先程と同じように「由紀雄君」の写真というのもだめです。

つぎの例文を見て下さい。

- (3) 3人の歌手が舞台上に立っています。
- (4) 3人の歌手を紹介しました。
- (5) 3人の歌手からサインをもらいました。
- (6) 3人の歌手と握手しました。

どれにも「3人の歌手」という表現があります。それは、「3人」という数量表現と、それから「歌手」という名詞と、それから仲をとりもっている「の」という助詞から成り立っています。日本語では、たとえば(3)のような文が与えられたときに、その数量表現の「3人」というのを、助詞の「の」と、それから名詞の「歌手」と、それからそれについての助詞の「が」を飛びこして、後にまわすことができます。「3人」が後にいきますから、したがって、つなぎの「の」は消えまして、「歌手が3人舞台上に立っています」となります。同じように、(4)は「歌手を3人紹介しました」となります。もし、だれが紹介したのか気になるようでしたら、「その司会者」をおぎなっていて、「その司会者が歌手を3人紹介しました」として下さい。ここまでは自然なんですけれども、(5)について同じことをして得られる「*歌手から3人サインをもらいました」(あるいは、「私は」を補って「*私は歌手から3人サインをもらいました」)はおかしな感じがします。なお、「*」はそれに続く表現がおかしなものであることを示すための印です。(6)はどうでしょうか。「*歌手と3人握手をしました」(あるいは、「*私は歌手と3人握手しました」)。これもおかしいですね。

そうしますと、同じ操作をしているんですけれども、(3)と(4)の場合には数量表現「3人」を後にまわすことができますけれども、(5)と(6)はまわすことができないということになります。

最初に見ました「自分」と、それからたった今見ました「3人の歌手」という表現ですけれども、このように少し考えるとそれぞれについてとてもおもしろい事実があることに気がつきます。日本語の母語話者であるみなさんが今見てきたようないろいろな判断が下せるのは、みなさん方の頭の中に日本語に関する一定の知識、それを「(日本語の)文法」と呼ぶのですが、その文法のおかげであると考えることができます。仮にそう考えますと、つぎの問題は、今見たような判断が下せるような日本語の文法というのはいったいどういう性質を持った知識であるのか、そして、それはいったいどのようにして(個体)発

生したのかという点です。

2番目の点に関しては、私たちが生後外界から与えられた資料だけをもとに日本語文法を帰納したのだという可能性が出てきますけれども、日本語文法の性質を考えると、どうしても、そうは考えられないわけです。どうしてかと言いますと、先程の「自分」にしても、「3人の歌手」にしても、すでに確認したような判断が下せるためには、たとえば、「～の主語」であるとか、文法関係に関するきわめて抽象的な概念が日本語文法に必要なからです。たとえば、「自分」はそれ自身の指示機能を持っていませんから、「先行詞」というものが必要になります。そして、その先行詞の指示対象をそれ自身の指示対象として借りてくるわけです。その先行詞を決めるときに、「先行詞になりうる要素は主語でなくてはならない」という制約があります。(1)と(2)の場合、この制約がどのように働いているかを確認してみてください。

次に、「3人の歌手」ですが、(3)と(4)の場合には後にまわせましたが、(5)と(6)の場合には後にまわせませんでした。それはなぜかと考えてみると、(3)と(4)の場合には、「3人の歌手」という表現の後にくっついているのは「が」と「を」という、それ自身で実質的な意味を担っているわけではなく、それがくっついている名詞句の文法関係を表示する助詞であることに気づきます。つまり、「が」がついた名詞句がこの文の主語という役割を担っている、あるいは、「を」がついた名詞句が動詞の目的語という役割を担っているということです。一方、(5)と(6)の場合には、「3人の歌手」についての助詞が実質的な意味を担っています。その辺りのところがよく分かりにくいということであれば、これを英語にしてくだされば、よく分かると思います。たとえば、たとえば、(3)ならば、

(7) The three singers were standing on the stage.

とか

(8) Three singers were standing on the stage.

というふうになります。「3人の歌手が」の「が」という部分は、“(the) three singers”が動詞の前に現われているという語順で表現されています。ところが(5)の場合ですと、「3人の歌手から」というところは、

(9) from the three singers

とか

(10) from three singers

とかというふうに前置詞を使わないと表現できません。(6)の場合にも

(11) with the three singers

とか

(12) with three singers

とかというふうに前置詞を使わないと表現できないわけです。

というわけで、いくつか簡単な例を出しましたがけれども、私たちが文法獲得の結果持っている日本語文法というものは、「～の主語」のように「文法関係」と呼ばれる抽象的な概念に言及した内容になっているわけで、そういう性質を持つものが、外界から与えられた情報からだけで帰納できる、というふうにはきわめて考えにくいわけです。もちろん、これは「きわめて考えにくい」というふうに言っているだけで、それが不可能だとは言っておりません。もし、「それはそうではなくて、外界から与えられた情報のみから帰納することができるんだ」と主張する方がいるのであれば、そのときは、その方が「どういうメカニズムによって文法が帰納されるのか」ということを示して下さい、そこで白黒をつけましょうというわけです。

そこで、当然、「おまえはいったいどういうふうを考えるのか」という問い掛けが出てくるわけで、いよいよ謎解きになります。きょうのお話しの第3点目です。§3の冒頭に(M)という図式が書いてあります。それは、文法というものは生得的に与えられているUG(Universal Grammar、普遍文法)と経験の相互作用によって獲得されるという具合に考えます。fというのは、生得的に与えられたUGと経験の相互作用のありかたを規定した文法獲得関数です。

もう少し具体的なお話をごく簡単にしたいと思います。§IIIの付録のところに書いてある図をごらん下さい。UGは、n個の原理からできています。このnがいくつなのかはいまのところまったくわかっていません。いずれの原理にも α と β という2つの値が組み合わされています。これは、その2つの値のうち、いずれかを選択できるという幅を捉えたものです。たとえば、日本語では[言語学の本]というように名詞句の中でその中心となる名詞が最後にきています。それに対して、英語では[books on linguistics]というように中心になる名詞が最初にきています。同じように、動詞句でも、日本語では[りんごを食べた]というように動詞が最後にきますが、英語では[ate an apple]と

のように動詞が最初にきます。(これらの例は福井直樹さんの論文から借用しました。) このように、日本語ではX句の中心となる要素Xがその最後にくるのに対し、英語では最初にきます。この2つの可能性はUGによって許されている句範疇(X句)の構造タイプを示すものであると考えると、UGには句範疇の構造を決める原理が含まれており、それは通言語的な規定がなされているのであるが、その中心的要素(X)の位置については2つの可能性が許されていると考えることができます。それが先程の α 、 β の具体例です。このような α や β のことをパラメータの値と呼びます。UGのパラメータの値の一部に下線が引いてありますが、それは経験に先立って暫定的に定められた値で、よくデフォルト値と呼ばれます。生後子どもはその値の設定を経験と照し合せ、そのままではよろしければそのままに、不都合であればその値を変更します。こうして、できあがるのが個別中核文法です。この考え方でいくと、文法獲得とはパラメータの値の固定の過程にはかならないことになります。この図のようにUGのすべての原理にパラメータが付いているのか、パラメータの値は常に2なのかなど、この考え方についてはもっと説明が必要なのですが、今日のところはこの辺りまでにしておきます。【補注：より詳しくは、拙著「心理言語学」柴谷方良・大津由紀雄・津田葵『英語学の関連分野(英語学大系第6巻)』(大修館書店)の§1.3と第3章を参照されたい。なお、このアプローチを「原理とパラメータのアプローチ」と呼ぶが、その枠組みを使った比較統語論と呼ばれる新たな視点からの研究が盛んになっている。一連の研究のなかで、日本語文法研究とUG研究との有機的関連が精力的に議論されている。その一端を知るには、福井直樹さんが『月刊言語』に1989年7月号から連載中の「句構造の理論と比較統語論」をお勧めする。原理とパラメータのアプローチと文法獲得研究との係わりについては、拙著「心理言語学」前掲書を参照されたい。この補注の「なお」以降の部分は、宮島さんのご質問に対する私の回答である。】

では、そういう文法獲得モデルを想定すると先程の「7つの不思議」が提示する謎をどうやって解くことができるか点に話を進めたいと思います。資料の§Ⅲをごらん下さい。

1 ヒトに生得的に与えられたUGはヒトが獲得可能な文法の類を規定し、文法獲得の過程にあっては制約として機能する。(→II 1、2、3、4、5)

2 (M)において経験は不可欠な要素である。経験は、UGのもつ属性を活性化する役割を担う。(→II 1、5、cf. II 3)

3 UGと経験をもとに子どもが構築するのは文法という名の規則の体系である。(→II 7)

1番の不思議というのは、「生後一定の言語経験を経ないと文法獲得ができないのはなぜか」ということですけれども、それは(M)を見ていただければ、その中で経験というのが必要な要素として入っていますから、これが欠ければfが機能せず、したがって、文法が獲得できなくなります。また、生後、経験さえ与えられれば、あとはヒトという生物種に生得的に与えられているUGとfが機能して、だれでも文法獲得が達成できます。

つぎに2番目です。「経験のみから帰納できない属性をもった文法が獲得可能なのはなぜか」。それは、生得的に与えられているUGが豊富な内容をもったものであるからです。

3番目の不思議。「子どもは母親の母語に限定されることなく、およそ自然言語であればどの言語の文法でも獲得できるのはなぜか」というのは、それはUGというものが、たとえば、英語なら英語、日本語なら日本語というような、個別言語の文法に特有の形でなくて、人間に獲得可能な文法であれば、どの言語の文法でも適用可能なように用意されているからです。

4番目の点についてはきょうは述べません。【補注：この点については、拙著「心理言語学」前掲書の§4.2.2を参照されたい。】

それから5番目。「文法獲得時の経験はひとりひとり異なっているのに、同一言語共同体内では、本質的に同一の文法が獲得されるのはなぜか」。これは、くりかえして述べることとなりますけれども、UGというものが可能な文法という枠を一定の範囲内におさめていますから、その枠の中でおさまるように文法を定めていかなければいけないので、したがって、経験にばらつきがあっても、最終的に得られる文法というのは本質的に同一のものということになります。【補注：この点についてさらにくわしくは、拙著「心理言語学」前掲書の§2.2.3を参照されたい。】

6番目の点についてはあとで述べます。

最後に、「子どもが経験には含まれていない形式をみずから作り出すことができるのはなぜか」。これは子どもが獲得するのは、たとえば、文のリストとかいったようなものではなくて、「規則の体系」です（最近の考え方でいえば「原理の体系」というふうに言った方がいいかもしれませんが）から、経験には含まれていない形式であっても、その規則ないしは原理の体系によって許容されるものであれば、文法的な形式としての資格をもつことになります。

残ったわずかな時間で、6番の「文法の説明をめざす研究者にとっては不可欠である否定情報（形式 F_1 は非文法的である）が、子どもの文法獲得においては必要な条件でないのはなぜか」という点に簡単に触れたいと思います。それは資料の§IVというところに概略が書いてあります。文法獲得関数の性質は、今私をもっとも力を入れて研究しているテーマのひとつですが、§IVに書いてあるのは、現在、東京学芸大学の研究生で、1989年の秋からコネチカット大学へ留学する福原正雄君との共同研究の成果の一部です。ただ、(Ver. 0.5)というふうに書いてあるところから明らかなように、これはまだ市場に流れておりません。【補注：ここに掲げたものの改定版(Ver. 1.1)を、拙著「心理言語学」前掲書の第4章および拙稿「文法獲得関数の性質について」『認知科学の発展第2号』（講談社サイエンティフィック）に発表した。】3.Aが一番肝心でして、「非論理的推論による否定証拠」と書いてあります。これはどういうものかということ、「外界から与えられるのは肯定情報であるのにもかかわらず、ある一定の条件が満たされると、子ども自身が否定証拠を作り出すことができる」というものです。

A 非論理的推論による否定証拠：

- ①子どもの文法が当該一般化にもとづいて文脈 C_1 に仮の事実 F_1 の生起を期待するにもかかわらず、
ある一定期間、
- ②その期待が経験によって裏付けられず、
しかも
- ③文脈 C_1 には F_1 とは異なる形式 F_2 が常に生起するとき。

これはごく簡単な例で申し上げますと、たとえば、日本語を獲得していく子どもというのは、ある段階で「すきくない」とか「きれいくない」とか「だめ

くない」というように、形容動詞に形容詞の連用語尾を示す「く」を用いることがあります。しかし、このような形式はおとなの文法では排除されるわけで、問題はどのようにしてそのような形式が排除されるように文法を形成できるのかという点です。子どもは、たとえば「すきくない」という形を許す文法を獲得した段階で、たとえば、「おとうちゃん、_____」という文脈のブランクの所に「すきくない」という形を期待するわけです。しかし、実際にそういう文脈で聞えてくるのは、常に「すきじゃない」とか「すきではない」とかという別の形式です。そうしますと、自分が期待している形式、この場合は「すきくない」ですが、その期待は経験によって裏づけられず、経験は別の形式を常に与えてくる。こういう状況がある時に、期待していた「すきくない」というのは適格ではなく、したがって、目標であるおとなの文法を作るときには、その形を排除するように設定をする。概略、こういうメカニズムを考えます。こう考えると、外界から与えられる情報には否定情報が含まれていないにもかかわらず、子ども自身の内的なメカニズムによって、否定証拠を作り出すことができるということになります。

ここで、与えられた時間を超過しましたので、後程また補充をしたいと思います。どうもありがとうございました。

1.4. 「計算言語学の立場からの提言」 田中 穂積 氏（東京工業大学）

私は、「計算言語学の立場からの提言」ということで話させていただきます。したがって、かならずしも、日本語研究に対する提言にはなっていません。それをまずおことわりしておきたいと思います。私自身はこの研究所に期待するところが大きでありまして、頑張っしてほしいという気持ちがいぶあります。

さて、本日は、コンピュータというものをどのように使っていったら、日本語研究がうまくいくか、ということをお話したいと思います。

そもそも、コンピュータは、私たちが20世紀に入ってはじめて手に入れた、自律的な精神をもっているかのごとく見えるマシンであると考えられます。今までの機械とまったく違う点は、シンボルを扱うことができるということだろうと思います。

したがって、コンピュータというものと、言葉というものは、つながりが非常に深いということが言えるかと思います。なぜ、コンピュータが言語研究の道具として役に立つかということなのですが、ひとつは、コンピュータの内部に、言語学の理論や現実の世界をプログラムとしてモデル化し、プログラムを動作させてプログラムの動きを調べることによって、理論やモデルの妥当性を検証することができるということ、それから、プログラム自身は、いろんなパラメータを変えることによりまして、それ自身の動きを変えてみることができる、それによりコンピュータの中に様々なモデルを作りだすことができるという点にあると思います。

コンピュータと言語のかかわりですが、外国での最近の言語理論の動向を見ますと、言語理解システムであるとか、機械翻訳システムなどをつくった経験というものが、逆に言語理論の方にフィードバックされ始めている、そういう感じがいたしております。今まで、「計算言語学」と称される学問は、主として、言語理論の側からいろいろ恩恵を受けてきたわけですが、そろそろコンピュータで言語に関するシステム作りをしている側から、いろいろアイデアが出てきて、それが言語理論の側にも反映され始めているというような気持ちがいいたします。

何と申しましても、言葉とコンピュータとは、非常に結びつきが強いわけですが、言語の研究にとって幸いなことは、大量の言語データをコンピュータに蓄積することができるということですね。以前とは比較にならないぐら

い大量のデータがコンピュータに蓄積できるようになってきています。この1週間のことですが、4メガビットのチップが、本当に商品として売り出されるらしい。64メガビットのチップが、実験的に作成されたという日本のメーカーからの発表もありました。きのうの夕刊には、256メガビットのチップができそうだというニュースがIBMから発表されました。これは非常に大変なこととして、1ミリ四方に256メガビットということになりますと、たとえば、『広辞苑』ですと30メガバイトでございますから、それを8倍してみると、240メガビットになりますから、『広辞苑』が1ミリ四方角に入ってしまうことになります。もちろん、まだ、そうなっていませんけれども、将来はそんな時代が来るというわけですね。

そういたしますと、大量の言語データを蓄積するためのメモリーに関する技術的な問題はなくなるという時代になる。以前は、メモリーが高くて、言語の研究をやろうと思っても、メモリーがたりないという言い訳ができましたが、そろそろ、その言い訳が不可能な時代にさしかかっている。

それから、コンピュータを使えば、統計的な分析も非常に簡単にできますね。蓄積されたデータの検索も簡単です。言語を処理するためのアルゴリズムの研究も進展し、言語理解過程をコンピュータ上にモデル化する研究も進んでいる。これは、心理過程、学習などの問題も入ると思いますが、そのモデル化にもコンピュータが大きな役割をはたし始めている。それから機械翻訳に代表される応用システムの研究も進んでいます。これらの研究は、先程いいましたけれども、言語学の研究にも反映されるようになってきました。

言語データの蓄積が安価にできるようになってきたわけですから、それを何とかうまく利用したいということがあるわけです。今まで言語学の研究者たちが、カードに言語データを書き留めておきまして、必要な時にそれを取り出して分析してみるということがあったと思うのですけれども、そういうデータは、すべて電子ファイル化される時代がくるでしょう。それは、もう現実になっているわけです。

私は以前、イタリアのピサ大学に行く機会を得ました。そこでは、中世の文学作品をどんどんコンピュータに入れていました。古典文学の研究を進めるためにも、それらをコンピュータに入れていかなければいけないんじゃないか。実は、こういう研究は私が以前所属していた通産省の研究所ではできないわけ

でして、国立国語研究所で進めてほしい。こういうお話しをしますと、入力するには字をどういう読みにしなければいけないとか、いろいろ難しい問題もあるようですが、とりあえず、誰か一人の人の見解で結構だと思いますから、生データとしてコンピュータに入力していくことが必要なんじゃないか。あと、それを自分に合った形式に直すのは計算機の力が借りられますから、とりあえず、古典文学作品の電子化を国立国語研究所でやってほしいと思います。

データを入力する時に注意すべきことは、なるべく加工しない方がいいということでしょう。生データをそのままの形で入力する。あとは使用者の目的に応じて、いろんなデータをそれから作れば良いと思います。

国立国語研究所のひとつの業務として、今日いただいたパンフレットを見ますと「国語辞典」をつくるというのがありますね。国語辞典作成用の日本語のコーパスも入力して、使用目的に合わせて加工する。たとえば、それからK W I Cをつくるのが考えられます。このK W I Cも、以前、第5世代コンピュータ計画の方で、100万例文ぐらいのK W I Cを作ったらどうかという構想がありましたが、100万例文になると、けっこうお金がかかるということ、それから、第5世代コンピュータの研究テーマとしてなじまないということもありまして実現しませんでした。

その後、「電子化辞書研究所」が通産省の肝入りでできまして、そこで聞いたところによりますと、1000万例文のK W I Cを今つくっている最中だということです。1000万例文K W I Cになりますと、日本語の研究に対して、言語学者にとって、便利な道具になると思うんですね。そういったK W I Cを利用して、機械で読める辞書をつくり、（我々の側からいうと）それを使って翻訳システムを作成するということになるわけです。国立国語研究所で、大規模な日本語コーパスやK W I Cができにくかった理由はいくつかあると思うんですが、けっこうお金がかかるんですね。文部省や文化庁の方にまとまった予算をこういう基盤研究にふり向けてほしいと思います。通産省では、最初電子化辞書プロジェクトをもっていきますと「辞書づくりは国立国語研究所や文部省の人にまかせたら」なんていっていたんですが。そのうちに機械翻訳の研究が進み、やっぱり辞書が大事だということになってきまして必要性を認識してくれました。こういうプロジェクトは、ある意味では泥くさいものかもしれませんが、国立国語研究所に大きなコンピュータを入れて、その上にどんどんデータを蓄

積し、一般の人に使用してほしかったという気がするわけです。

先程申しましたように、コンピュータで言葉を扱う側からの研究が逆に言語学の方にも影響を及ぼし始めているということ述べてきましたが、ぜひ国立国語研究所の方でも、工学部、あるいは理学系統の人を採用してほしいと思います。文科系の研究所というイメージではなくて、そろそろそれから脱皮すべき時期にきているんじゃないかという気がします。

それから、最後に、私も以前通産省の研究所に所属しておりまして、いろいろ、国立の研究所は苦しい立場におかれているということがよくわかりますので、感じたことがあります。一般に、国立の研究所は、金額的には大学ではできず、会社の研究所ではリスクが高いとして手をつけない、そういう研究を行うべきだという考え方があるわけですね。ところが、そういうことでやっていると、大学でもけっこうな予算がとれる時代になり、民間の研究所もだんだんお金の余裕が出てきて、リスクの高い研究に着手するようになってくると、国立の研究所の聖域と見られていたところが両方から侵入されることになる。私が以前在職していた電子技術総合研究所でも、こういう議論はしょっちゅうありました。その時に、国立の研究所は中立であらゆる成果を公開すべきであるというのは当然ですが、研究については、大学でも企業でもできる研究であっても、国立の研究所でどんどん進めたらどうかというように思います。

大学に行ってわかったことは、学生はアマチュアなんですね。冬休みや夏休みになるといなくなる学生がいる。ですから、大学ではいつもアマチュアが研究をしているわけです。ですから、プロの集団の研究所が、じっくり難しい問題を時間をかけてやれば、原理的に大学には負けないということだと思えます。一方、企業には企業の論理がありますから、いくら余裕があるといいますが、やっぱりもうからなくちゃいけないという話がどこかで出てくるわけです。ですから、自ずと生まれる成果には違いがある。違いがあるように研究しなくちゃいけないということだと思えます。

それから、もうひとつ、「国立国語研究所」の名前のことですが、もちろん、「国語研究所」の「国語」という名前があまり好きではなくて、別の名前にした方がいいんじゃないかと思えます。実は私が以前所属していた研究所も、以前は「電気試験所」という名前でしたが、「試験所」というと、標準をやったり、いろんな電気製品の品質を試験するというイメージが強い。それは、たし

かに電気試験所の大きな仕事の一部だったんですが、次第に、それ以外の研究を主流にしていたんですね。それを主流にしていくと、「電気試験所」という名前が障害になる。そこで、標準的なことは「検定所」という部門をつくらせて独立させた。試験部門がほとんど空になった段階で、「電子技術総合研究所」という大きな名前にしたわけですね。国語を研究するためには、ほかのことばの研究も必要になるわけですので、「言語総合研究所」などという少し大きな名前にすることをお考えになっても良いのではないのでしょうか。そこには、計算言語学の研究も当然含まれて良いわけです。

第 2 部

指定討論者の発言

2.1. 宮島達夫（国立国語研究所）

田中（穂）さんには、いろいろ、国語研究所の、いわば応援団的な発言もしていただきまして、どうもありがとうございました。大量のデータを蓄積して、これを公開しなきゃいけない、これはまったくその通りでありまして、大量ではないかもしれませんが、国語研究所にも、すでにいくぶんデータの蓄積はあります。ただ、公開という面につきましては、報告書の形の語彙表、あるいはマイクロフィッシュの形の K W I C、そういうのは出してありますけれども、生のデータをそのままコンピュータで使えるように磁気テープを公開するところまではいっておりません。我々としては、量的には少ないけれども、やはり工学関係の方が作られたものなどにくらべれば、データの管理がよいのではないかとひそかに考えておりまして、つまり、伝統的な国語学の方の非常な潔癖さを発揮して、1万例に1例のミスというくらいなら、まあいいだろうというような態度でやったものです。ところが、工学の方のを見ておきますと、それよりもややミスが多い。実際には、ミスが多くても関係ないのかもしれない。1万例の中に10例のミスがあってもかまわないから、どんどん出す方が大事なのかもしれませんけれど、我々文科の人間としては、どうもそういうことに慣れておりませんので、ちょっと丁寧にやりすぎるといふ点がある。とにかく、そういう意味では、工学部の方にも、量的には不満足だろうけれども、ある程度、利用していただけるデータが蓄積されているとは思いますが。ただ、我々実際にやったものとしましては、特にここの計量関係の人間などは、前からそれは公開しなきゃいけないということを、何度も口がすっぱくなるくらい繰り返して言うておりまして、そのための案も作ってるんですけども、ご承知の通り、官僚機構というのは、新しい事態に対しましては、研究者の目から見ますと、驚くべく保守的な場合があります、それがなかなか実現できない、ということで、今日までできておりますが、近いうちにほかの方にも生の形で利用していただけるようになるんじゃないか、というふうに期待しております。

次に、中右さんのご講演につきましてですけれども、これはたいへん大きな

テーマでありまして、とてもこんな短い時間で申し上げるわけにはまいりませんので、先程お話しになったところについて、具体的な問題でひとつ申し上げます。3ページから4ページにかけてのモダリティの問題です。例えば、「ようだ」はモダリティであるけれども「ようだった」は違う、あるいは、「思う」と「思っている」とでは「思う」の方がモダリティであるというようなことは、おっしゃる通りだと思います。ただ、あの表現につきまして、「これがモダリティの表現である」とかないとかをいうことは簡単にはいかないのではないかと。もうちょっと芸の細かさを要求するのではないかと。例えば、「思う」と「思っている」にしましても、「トムはスパイだと思う」は確かに「トムはスパイだと思っている」に比べると、よりモダリティ的な表現だと思います。けれども、一方では「トムはスパイだろう」というのがありまして、「だろう」という、より直接的なモダリティの表現、推測を表すものがあるわけです。そういう点です、簡単に「これはモダリティである、ない」という二分法ではすまないであろう、と思います。

それから、「ようだ」と「ようだった」につきましても、「ようだった」はもはやモダリティ表現ではないと、これはわかるようにも思いますけれども、そうしますと、「雨が降っているようだった」という文があって、これのモダリティはどこで表現されているのか？ 文である以上、それにはモダリティがあるに違いない。あるということは、何かの形式で表現されているだろう。

「ようだった」がそうではないとしますと、これは伝統的な用語を使えば、いわば「だった」の後ろにある零記号で表現されている。あるいは、文全体でもって表現されているということになるんじゃないかと思いますがけれども、そうしますと、それでは、「ようだ」についても同じようなことはいえないか？

「雨が降るようだ」というのも、実は、「ようだ」という形式が表現しているのは叙述段階までであって、国語学の用語を使えばですね、「陳述」ないしはモダリティの表現というのは、「ようだ」の後ろについている零記号が表現しているというような考え方も成り立ちうるだろうと思うんです。僕は、必ずしも今僕がいました考えに賛成ではないのでありまして、ここで中右さんがおっしゃったような、そういう考えも筋が通っていると思うのですけれども、そう言う一方で、「陳述」ないしはモダリティが零記号によって表現されている点では「ようだ」も「ようだった」も同じである、という考えを、理論的にと

いいますか明示的に否定しておかないと、どれがモダリティの表現であるかというようなことは、簡単にはいえないのではないかと、いうふうに思います。

それから、これは時間の都合で省かれた点ですけれども、5ページ、レジュームの5ページの下の方のところですね、(16)というのがありまして、その下ですが、(16)という行の下で行で、

この仮設は、日本語からも確証がえられる。英語にくらべて、日本語の述語体系は、格段に分析的な構造をしているので、この原理が基本的な骨格としてはたらいっていることが明確にみてとれるのである。

これは、国語学の方で、陳述論ないしは語順論として展開されてきた、たとえば、渡辺実さんとかそういう方の理論を考えれば、まことにもっともな発言でありまして、裏をかえせば、おそらく生成文法として提出されているものも、それがアメリカ人が書いているかぎり、やはり英語の構造による偏りをまめがれていないであろうと思うのです。そこまでいいますとちょっと大きくなりますけれども、それで皆様の、4人のどなたということではありませんけれども、うかがいたいのですが、「これからの日本語研究」というテーマですので、これからの日本語研究の中で、特に一般言語学に特に寄与すると思われる点があるとすればどういうことであるか。今あげました、日本語の構造からする陳述論の発達などは、そのひとつに数えていいかもしれませんが、例えば、敬語の研究というのは、まず日本のように敬語が複雑なところで発達する。あるいは男女差というのも気がつかれやすい。そういわれてみると、なるほど英語にも実は敬語があるではないか、男女差もあるではないか、と、いって、むこうがそれについてくるというようになるのが自然な姿だろうと思います。そういうように、いくつかの面で、おそらく日本語の研究が一般言語学の研究をリードできるのではないかと考えます。そういう面がもしありましたら、それを教えていただければ、我々日本語研究者にとって、大いにはげみになるのではないかと思います。もし、そういうものはない、要するにどの言語の研究者がやっていることも一般言語学に同じように貢献するのだ、というお考えであれば、それでも結構です。

2.2. 田中 望（国立国語研究所）

私もおふたりの先生に、質問のような形でいきたいと思います。

まず、中右さんにですが。私どもの日本語教育センターに、対照研究をする研究室が4つございます。この言語の対照研究あるいは対照言語学というものが、どのような形で言語研究に役立つか。非常に役立つということはもちろんのことなんですけど、それが一般言語学、あるいは中右先生のお話の中のことですと普遍意味論というところに、どういような方法論上のかかわりをもつのか。これは、我々日本語教育センターの中でも、実は、いつも議論といましようか、ひっかかっているところで、対照言語学、言語の対照研究というものの位置づけですね。たぶん、日本の中で、対照言語学というものを表に出して、看板にして何かをやっているところというのは、我々のところぐらいなんじゃないかと思います。しかし、なかなかその位置づけがむずかしいし、また、成果が出てこないという面もなきにしもあらずで、日本語教育センターがこの研究所の中にてきてから、これまで10年近く、10年以上になるんでしょうか、たっております。そこでなかなか成果を出しにくいという面がある。そのひとつの原因は、理論的な根拠の問題だと思うんですね。中右先生のお立場については、もちろん、さきほどのお話の中でも、日本語と英語に関する対照的な観点というものが中右さんの理論的な構築の中で大きくはたらいっている、きいているんだという気はいたします。そのことの理論的な裏付けのようなことを聞かせていただけると、我々としても非常にありがたいし、また、会場の皆様の中にも、当然対照研究に興味をお持ちの方がいらっしゃると思うので、役にたつのではないかという気がいたします。

それから、もうひとつはもう少し内容的なことなんですけれども、中右さんのお話の中に、日本語の「～がる」ですとか、そういうものの問題があって、これについては、最近の言語研究の中では、evidentiality というような概念、情報の直接アクセスできるものとそうでないもの、というような概念が使われているわけです。ただし、こういう方向からのアプローチというのは、かなり語用論的な、プラグマティックなアプローチでなんではないかと思います。しかし、中右さんのアプローチは、むしろシンタックスから普遍意味論にむかうという方向なんだろうと、私は理解したわけですが、当然語用論からのアプローチというのもあって、その語用論からのアプローチというのも普遍意

味論には役にたつのではないかという気がいたしますが、これは、研究の、何というんでしょうか、態度の問題みたいなもので、どちらがいいとかわるいというものではないかと思いますが、語用論的な観点からの普遍意味論へのアクセスのしかたに関してどうお考えなのか、ということも、ちょっとうかがいたいような気がいたします。

それから、もうひとつは天津さんのお話についてなんですけれども、私どものところの日本語教育センターは、外国語教育あるいは第二言語習得、外国語習得というものを研究のテーマにしてやっているわけなんですけれども、外国語教育の理論の中には、当然第一言語の習得、母語の習得というものがいろいろな面で反映をしていると思います。ただ、現実問題としては、第一言語の習得の研究とそれから第二言語あるいは外国語の習得の研究との間が非常に密接に交流があって理論的にも互いに影響を与えている、というような状態ではないように思うんですね。たとえばひとつの問題としまして、いわゆる第二言語の習得と第一言語の習得がどの程度パラレルであるのか？ 第一言語の習得と第二言語の習得とが非常に近いというふうに、第二言語の習得理論に関して第一言語の習得と非常に近い形で理論化する場合と、それとはまったくきりはなし、まったくではないと思うんですが、かなり離れた形で理論化する場合があって、これはちょうど、近づいたり離れたりしているんだろうと思います。たとえば、外国語習得の場合ですけれども、受容、理解の方ですね、productionの方ではなくて受容の方を先に習得させるべきだ。そういうような考え方のひとつの理由は、第一言語の場合は当然 production よりも先に receptionの方が非常に習得がすすむはずである。それと同じように、第二言語の場合でも、まず production を無理にさせるよりも、receptionの方、comprehensionの方を先にさせた方がいいというような考え方があって、これはかなり、第一言語の習得と第二言語の習得というものにパラレルな面をみとめるというようなところがあるんだろうと思います。天津さんのお考えのような理論、文法理論、文法の獲得に関する理論というものを第二言語の習得に対して生かすとか、あるいはそこからの知見を第二言語の習得の方にとりいれるということは、なかなか難しい面があるかと思いますが、天津さんのお考えで、第二言語の習得に関して、天津さんの理論がどのような影響を持ちうるかということ、ちょっと教えていただけるとありがたい。

それから、これも小さな問題、小さくはないかと思えますけれども、ひとつだけ具体的に教えていただきたいことがあって、これは、さきほど大津さんのお子さんの誤用といますか、「悪いのおじさん」でしたっけ？ そうですね、そういう誤用が、誤用といますか、そういう形がでてくる。しかし、これは第一言語の習得に関しては、あとで見事に消えるわけですね。正しい形になっていく。ところが、第二言語の習得に関しては、こういう誤用は明らかに「化石化」するという場合があります。第一言語だと明らかにきれいに消えてしまう、見事に消えてしまう部分が、第二言語で、我々、外国人に日本語を教える立場の人間がいつも苦勞するように、まったく消えない人がいる。これはなぜなのか？ というようなことも、教えていただけるとありがたいことであります。以上です。

2.3. 萩野綱男氏（筑波大学）

あの、コメンテーターがOHPを使うという変な話なんですが。

私は、今日のお話の中では真田さんの話の中でちょっと気になることがあったので、それについて少しコメントしつつ、主として社会言語学の立場から、これからの日本語研究というようなことに、こんなふうを考えているということをお話しして、それが実は田中（穂）さんと少し結びついてくるというあたりの話をしたいと思います。

気になるところというのは、このレジュメでいいますと、8ページです。真ん中へんで、これは真田さんの意見でなくて、誰かから聞いたという、取材先を明らかにしない意見でしたけれども、

アプリアリにわかることをコンピュータで実証の名を借りて、見せるだけの研究には先が見えています。もう計量だけの時代は去ったのです。というお話がありました。私は、一方では「計量社会言語学」というふうなあたりをやっているつもりでおりますので、こういうふうなことに對して、少し、反論とまではいかないのかもしれませんが、私の考え方を述べておきたいと思うんです。

別の人からも、実は、計量的な研究をしても結局常識的なことしかわからないんだ、という批判を聞いたことがあります。それに対して、私はこんなふう考えているということですね。

ひとつは、研究というのは、私の場合には科学とイコールでありまして、その科学というのはサイエンスとイコールでありまして、それはまた学問とイコールになるんです。最近みかけた岩波新書で金子隆芳さんという人が書いた『色彩の科学』というものの中に、こんなのが出てきてるんですね。

ドイツ語で「科学」のことをヴィッセンシャフトというが、ヴィッセンシャフトは実験的なサイエンスではない。それは体系的な知識をさしている。サイエンスにあたるドイツ語がないということが、前サイエンス的な直感的体系的学問が（19世紀初頭の）ドイツに存在しえたひとつの理由である。

（p.131）

というふうなことの発言がありました。つまり、私の考えている研究というのは、科学とイコールですから、ヴィッセンシャフトというふうな体系的な知識ではないんですね。むしろ、実験的なものを求めているということになります。そういう観点から、「わかる」ということに対して、少しいくつか考えていることがあります。

まず最初に、無意識的に知っている、あるいは「わかる」ということと、意識的に知っている、あるいは「わかる」ということとは、別物であるということです。無意識的というのは、主観的・直感的ということと一応等しい、といいますか、似たものだと考えます。意識的というのは、客観的あるいは科学的ということと等しいと思っております。「わかる」ということには、ふたつの違う見方があるわけです。我々は、日本語をふだんうまく使っているという事実がありますから、その観点から見れば、実は、日本語についてすべて無意識的に知っている状態であります。ですから、「常識的にわかったことしからわからない」という言い方の中の「常識的に知っている」というのは、このことであります。

しかしながら、一方では我々に経験できる範囲はきわめて狭い。自分達の日常のまわりというのは非常に狭いということがあります。すなわち、意識的にはものを知らないのが普通であります。たとえば、どんなことに現れるかといいますと、歴史的な変化でいいますと、たった数十年前のことですらわからなくなります。たとえば、私はまだ30代ですけど、戦前の言語生活について調べようなどと思うと、非常に難しいということがわかります。それから、地理的多様性であります。我々普通の人とはなりの町のことばすら知らない。方言

調査をする人は別ですけれども。それから、社会的にも多様性がありまして、たとえば、家族の中の、家庭の中のことはづかい、これも、実はまったくわかっておりません。自分の家庭の中のことはわかってます。しかし、となりのうちでいったいどうやって話しているか？ となりのうちで夫婦げんかをやる時に、いったいどうやってけんかしているか、我々は知らない。それぐらいに、我々は意識的に知らない部分というのが非常にたくさんあると思います。そのようなことを知ることが大事だと思うわけです。無意識的なことを意識的な方に変えていきたいということです。

第2点に、自分が知っているということと、他人が知っているということは、これは別であります。特に、方言調査などをやる時は、調査者と調査対象者という関係がありますが、調査対象者はその方言の話し手ですから、全部知っているわけです。我々調査者はそれを知らない。だから、はじめは勉強からスタートするわけですね。知らないことを知る。これは、体系的な知識ということにもなります。しかし、どこかからは研究にならざるをえない、いや、研究をしなければいけないだろうと思っています。どこからが研究、どこまでが勉強なのか、このへんがちょっとはっきりしないんですけども、ただ方言学が単なる収集趣味でなく、科学になるにはどうしたらよいかということを、私は考えます。

たとえば、1例としては、これは非常にげすなことばですけれども、外国語を研究する場合だったら、少なくとも、ネイティブ・スピーカーが「へー！」と驚くようなことをいわないと研究にならないと思うんですね。外国に行って、ことばについて一生懸命聞いてきても、それは結局ネイティブ・スピーカーが知っていることだけを記述したんでは、なんてことはない。これは方言でも同じではないかと思っています。そのことは、わりと意識している人が多いと思いますけれども、やはり、研究者自身が何が常識的でないかということをですね、当該研究で何がわかったかということを、もっとはっきり言うていくことが必要ではないかと思っています。それによって、さきほどのような「常識的なことしかわからない」という批判の一部は解消できるのではないかと考えます。

それからもうひとつ、「計量的」という、これはコンピュータを使ったらすべて「計量的」ということではないんですけども、これにはそれなりの意味があると思っています。科学とは再現性を追究するもの、という、あるいは近似

としての統計学を必須なもの、というのは、これは、実は私の考えそのものでもないんですけど、中谷宇吉郎さんという方、彼は物理学者でしたか、の『科学の方法』という、30年くらい前の岩波新書なんですけれども、この中に出てきていることばで、「科学は統計の学問ともいえる」ということで、この「計量的に見る」ということは、これは科学的認識ということと結びついていると思います。科学的ということ、客観的に測定するということですから、そこに数量で表示することの意味があると思います。

そこで、計量的な見方をすることによって、我々があいまいに、あるいは無意識にしか知らないことを、正確に、明確に、客観的に知ることができると考えます。その結果、どういうことになるかということ、これは私の経験ですけれども、いろんな研究をして、調査をして、9割くらいは、だいたい常識でわかっていることの確認であります。しかし、その中に1割くらいは新発見が入ってまいります。つまり、我々は、常識があって、次の新発見をしていることとなります。このあたりに計量的な見方の意味があるのではないかと考えています。

それから、もうひとつは「研究の継続性」ということでありまして、計量的な研究をするということは、結局研究の流れの途中の段階だと考えます。ただ、それがまともになされないうちに次のステップに進むというのは、私はできないと考えております。しかし、一方では、計量的に見ればそれで研究が終わりだということにはなりません。やはり、その先というのが必要になると思います。だから何なのだ？というふうな質問、疑問、これは当然、次の研究の発展という形で現れてくると思います。

そこで、今後の社会言語学、あるいは方言学の研究動向がどのようなものになっていくかというようなことですが、これは、真田さんのことばを借りますと、「記述的研究」「地理的研究」「計量的研究」というふうなことが出てまいります。失礼しました。「地理的研究」と「社会的研究」ですね。私なりにこれをとらえなおしますと、「記述的研究」というのは単一研究対象を扱う。「地理的研究」あるいは「社会的研究」というのは複合研究対象を扱うと思います。そこで、この「計量的研究」というのは、どういうふうに位置づけられるかといいますと、複雑な研究対象を客観的に扱うために、付随的に出てきた傾向であると考えます。これは、複合研究対象という、非常に研究対象

が複雑な場合には、計量的に見るといえるのはある意味で当然のことでありまして、この点でコンピュータを使って分析すればいいなんていう、そういう単純なことではありません。コンピュータというのは単なる道具でして、そのこと自体に意味はありません。

したがって、今までのこの流れを私なりに、真田さんのとらえ方から、私なりにとらえなおしますと、研究対象が広がってきたということになると思います。そこで、これから我々何をやるべきかと考えると、この流れがさらに続くと考えたくなるわけです。どんなふうになるかということですが、時間があまりないから、少しスキップしましょうか。

私は、新しい目で、より広い視野から日本語をみる必要があるだと思っておりますが、そのうちのひとつのポイントとして、「自律的發展」という、学問自体の内蔵する点から見ますと、我々は、理論と実験がぐるぐるのループするようなことで、学問というのは発展していこうと思うんですが、特に社会言語学においては、この実験志向、ここで私が「実験」と呼ぶのは、調査などを含めて呼んでいるんですけども、それが非常に強かったように思います。国語研究所の仕事でも、そんなふうな印象を持ちます。そこで、そういうふうなことから比較すると、これから理論志向というのが強くなるのではないかというのが、私の観点であります。

そして、このことは、実は真田さんの書いていることにも関連するわけです。たとえば、この8ページの下の方にあるように、単に新しい形式があるなんていうことを言ってもしょうがないわけで、それは、どういうふうに誕生するかというふうな理論的解明、この8ページ一番下に書いてある理論的解明、この理論とはどういうものをさすかは難しいんですけども、この方向にこれから進んでいくのではないかと考えます。ただ、その理論については、私はあまり思弁的なものであってはならないと考えてまして、やはり、実験をふまえた理論というのを大事なものだと考えています。科学というのはそういうものだと私は考えます。

この理論をめざすということで、日本の社会言語学なり方言学なりが、普遍性のある、したがって、世界に貢献できる研究になるのではないかと。したがって、これからの研究の発展方向としては、これではないかと考えているわけです。

それから、もうひとつ、これからの研究方向に対して他からの影響を考える必要があると思っています。そのうち、ここでは、一応、時間の関係で二つだけとりあげますが、工学系の自然言語処理の研究、たとえば、今日の田中（穂）さんのお話がこれでしたけれども、これは言語研究そのものと非常に深く関連すると私は見ます。それから、もうひとつ、日本語教育ですね。これは、外国語と日本語の関連ということで、今日話題になっている「対照言語学」などでも関連すると思います。この二つの見方は、これまでの言語研究と違ったものが入ってくるということで、あるインパクトになるのではないかと考えます。

したがって、これからどういう方向になるかということで、今の「理論化する方向」とそういう「他からの影響」というのが、どのように関係するかということになるんですが、これは勝手な私の考え方なんですけども、私自身の研究課題というのは、「コンピュータ言語行動学」とでもいうんでしょうか、ことばを話すロボットづくりというような、簡単にいえば、そんなところにあるのではないかと考えています。結局、コンピュータというのはいろいろなモデル化に役立つ。それは今日の田中（穂）さんのお話でありましたけれども、そこで、何をモデル化するかといった場合に、言語体系のモデル化というのは、すでに、たとえば機械翻訳とか自然言語理解という分野でなされていると思いますけれども、ここで、これから必要になるのは、言語行動のモデル化であろうと思います。我々はどのようにしてことばを使っているのか？ その面をモデル化しなければいけない。そうしますと、このような研究は社会言語学の一部である。つまり、言語行動を扱うという意味で社会言語学の一部であるとも思いますけれども、一方では、計算言語学、つまり、計算機の中にそのようなモデルをつくり、それが正しく動くかどうかを確認しながら、研究を進めていくという意味で、計算言語学の一部でもあると考えます。

したがって、私は、今日の真田さんが使ったような社会言語学の研究と、それから田中（穂）さんが使ったような計算言語学の研究というのは、まったく独立の分野ではなくて、実は、相互に通いあう面があるんだ、それぞれの面から、私としてはそのへんを扱いたいなあという感じを持ちます。

今日は社会言語学の立場から主としてお話ししましたけれども、たとえば田中（穂）さんの書いてあるものの中でいきますと、20ページの一冊下から21ページにかけて語用論という話が出てきます。このことは、計算言語学の中から

出てきたひとつの考え方だと思いますけれども、社会言語学の立場から見ても、このような語用論研究というのは非常に重要なものだと考えておりますので、それぞれの今日のお話は関連があるんだということを、私としてはいいたいということでもあります。以上です。

2.4. 茂呂雄二（国立国語研究所）

私は、言語の発達と教育という立場から、二つほどお話しをしたいと思えます。第一は、私のよってたつ立場と考え方を、ここでご披露することになります。そして、第二にその立場にたつて、今日お話のあった4人の方のうち、大津さんと真田さんのお話に対して、コメントというよりは感想といったものを申したいと思えます。

まず、第一の話ですが、私のよってたつ立場というものを簡単にいいますと、それは、言語が発生する場面とか状況といったものを対象にして、それを社会とか文化というような観点から見ようとする立場になろうかと思えます。それは、言語が発生する場面がどんなふうになりたっているのか？ それがどんなふうな参加者相互のやりとりでなりたつのか？ その場面をなりたせている、文化の身振りというようなものに関心があります。そんなアプローチをしています。まず、それを具体的にするために、いくつか事例を見ていきたいと思えます。

まず最初の例ですが、これは、3歳の女の子の発話資料です。ちょっとテープを聞いていただきますが、テープの音が、あまりよく聞こえないかもしれませんので、だいたいの場面について説明します。これは、観察者の前で演じられた「ごっこ遊び」で、そばにいた猫を、その女の子の娘にみたてています。それで、観察者は、それに対して、お客さんになってしまっています。女の子は、その母親の役目をとって、発話を組み立てているという、そういう資料です。先程もいいましたように、ちょっと音が悪いので、内容を文字化したものを読みませう。

こども：こんにちは。

観察者：こんにちは。

こども：みえこ いらっしゃい みえこ おじちゃまに ごめんなさい
いわないんですか。ママ いませんからね。みえこ。ママね

ちょっと はたらきに いきますからね。おきやくさま すみ
ませんけど うちのこども みててくださいいな。いい。

観察者：はい。

こども：いいですか。すみませんね。それじゃ かぎ ちゃんと しめ
といてくださいますか。

観察者：やはり こまります。

こども：やっぱり こまりますか。そうですか。ちょっと ようじに
でかけたいんですが、いいでしょうか。

このような内容です。それでは、テープをお願いします。

(テープ)

はい、どうもありがとうございました。社会あるいは文化的なアプローチと
いうものをとる人間たちは、今のようなテープに興味を持ったりします。これ
を聞いていただいたのは、我々のアプローチがどういう特徴を持っているかと
いうことを示すためであります。それは、何よりも、その発話がおこなわれて
いる状況の意味というものをわかりたい、そして、状況の中で、場面がどんな
ふうにつくられるのか？ つくりだされていくのか？ということに興味を持っ
ているということです。その状況の中で、言語を使用するということは、何か
子供が伝えたいとか、発話を利用して何かをしたいとか、あるいは、逆に、ネ
ガティブでありますけども、何かをしたくないとか、そういった、何らかの価
値評価を子供自身がとるということです。その価値評価をいかにとるのかと、
その価値の評価づけがどのように行なわれるかに興味があるわけです。

今お聞きいただいた資料の場合には、母親のことばを引用しているのだと思
います。あるいは、テレビとか、その他の媒体で見た身振りとかこわぶりを引
用しているのかもしれませんが。その状況のなりたちについて、まずわかること
というのは、何か仲立ちを利用して価値評価をする、そういう価値評価の応答
をしながら、その場面をつくりかえる、あるいは動かしていくということです。
それが発話と言語の使用過程の最も注目をしたいところであるわけです。まず、
そのような状況主義にたつんだということをおさえておきたいと思います。

続いて、もうひとつ、事例を紹介したいんですが、それは、3歳から4歳ぐら
いになりますと、子供たちが何かなぐりがきのようなものを、ノートの切れ端
や紙に書きまして、それをお母さんやお父さんのところや観察者のところに

「これ読んで」とか持って持ってくるのがたまたまあります。その子供は、何か文字を書いたのだというふうなつもりで、それを持って来るわけです。「つもり」になって何かをする事例が、文字に関して、数多く観察されます。本当には使えないんだけど、文字を使っている「ふり」をするという、そういう「疑似的な識字」の段階というのが、「本当の文字」を学ぶ以前にある、ということが注目できます。さて、そういう事例をひとつ紹介します。これは、あるお父さんによって、観察された事例なんですけども、その人の4歳の子供が、ウルトラマンの人形を、ウルトラマン・シリーズに出てくる怪獣の人形なんですけども、いくつか買ってもらった。昔はやりましたが、今またリバイバルで、子供たちに人気があるそうです。その人形の名前というのを、子供たちは知らないわけですが、我々の世代は子供の時に、そのシリーズをよく見ましたので知っています。子供はお父さんに、「この人形はなんていう怪獣か？」というふうに聞くわけです。そうすると、お父さんが、答えられるものは答えるけども、答えられない場合に、その怪獣の足の裏にレリーフでほってある名前を見て、「これは〇〇だよ」と教えてあげる。そういうことをしていたら、その4歳の子供は、いつのまにか、文字は読めないわけですけども、すべての人形の名前を覚えてしまった。覚えてしまったからやりはじめたことが、たいへんに興味深いのです。それは、文字は読めないんだけど、一度人形の裏を読むようなふりをして、「フンフン、これはあれか」というような身振りをして、「これはゾフィーだ」とか聞いてみる。そういうようなことをしはじめた。そんな事例が報告されています。

ここで、こういう事例について、社会・文化的なアプローチが、どんなことに関心を持つのかというと、何か文化が用意する身振りというようなものがあるいろあって、それと出会って、それを身につけていく、身にまもっていく過程が、言語の発達とか発生をおしすすめる、ひとつの大きな機動力になっているんじゃないか？ そんな関心を、我々は持つわけです。

先程の女の子の発話資料の場合でも、そして今のウルトラマン人形の場合でも、いろいろな身振りを引用するとか、こわぶりを引用する、「引用」ということをずいぶん強調しましたけれども、それは単に「模倣」ということではとらえきれないものであります。

もうひとつ事例をあげますが、これは、小学2年生の女の子が書いた作文で

す。作文というの、ある種の身振りの引用であると考えられます。それは、学校の中で、作文っぽく書くという身振りで、作文っぽく書くと、先生は安心して点数をくれるわけですが、「それからみだしてはいけない」という規制としてもはたらいっているものだといえます。その作文という文化の枠の中で、単に特定の身振りを繰り返しているのか？ つまり、すでに存在する身振りを繰り返しているだけなのかというと、そうではなくて、その中で、創造的な過程もおこるといわなければなりません。そのことを示す事例として、短い作文をひとつ読みたいと思います。題は「オタマジャクシはカエルの子」という題です。

今日、学校でオタマジャクシを飼うことに決めました。私は、オタマジャクシはカエルの子だということを知っているのですが、本当は知りません。トモキくんは「はじめに後ろ足が出るよ」といったけど、ナオミちゃんは「いっしょに出る」といいました。先生は、「さあ、どっちかなあ」と困ってしまいました。みんながワイワイ騒ぎました。オタマジャクシが本当にどうなるか、楽しみです。

この中で注目したいのは、「カエルの子だということを知っているのですが、本当は知りません」という発言であります。これは、「オタマジャクシはカエルの子だ」というような知識というか、百科事典的な知識ということは知っているんだけど、本当には知らないというような、いわば「知る」ことの二重性というか、かなり深淵なテーマをも、小学2年生の女の子が、発話の中で作りだしているというところに、大いに感動したいわけです。こういうふうには何らかの身振りを「引用」をしながら、ある状況が用意してくれている身振りをとりながらも、そこできわめて創造的な過程が生起するということに注目したいと思います。

以上が紹介する三つの事例です。まず、社会・文化的なアプローチというものを、もう一度まとめなおしてみると、それは、言語の「発生」というふうに言いまして、「獲得」というふうには言わなかった、というのは、若干の意図がありまして、「獲得」とか「ある言語体系を構築する」過程が言語の発達の過程だという言い方というのは、何かその裏に、ある視点とか、あるいは George Lakoff のことばを借りれば Metaphor があるのではないかと思います。それは、何か外側にある、何か自分のものではないもの、あるいは、それがも

ともと自分の中にあるという立場もあるわけですが、そういったものが自分のものになるという、そういった過程として、言語発達の過程を描きだしてしまっているという、そういう特徴と限界があろうかと思えます。そうではなくて、その「獲得」ということばをもし使わないとしたら、それじゃどんな言い方が用意できるのか。それを社会・文化的なアプローチという方向からいえば、例えば、異なる文化とか異なる人々との接触の過程で起こることと言語の発達が、非常に近いんだといたいと思えます。異文化との接触というような状況に、言語の発生というものはたえうるのではないかと。そういったアプローチをとることになろうかと思えます。この点で、大津さんのお話との違い、大津さんのお話の背後にある Metaphor をそう簡単にくくってしまっているのかどうかはわかりませんが、その違いというのを、ちょっと確認しておいて、大津さんには、その違いをそのままぶつけるということをしたいたいと思えます。そこで何か感想があればお聞きしたいと思えます。

それともうひとつ、大津さんには、言語獲得を支える普遍的なメカニズムに注目するという点では、大いに賛成をしたいわけですが、それが、文法という次元だけで話をされていて、例えば、私が注目したような、対話のプロセスであるとか、あるいは、他者のことばを引用するとか、それにのせて創造的な過程をつくりあげるとかいうようなものというの、ユニバーサルなメカニズムの、そういう基礎過程のひとつとして考えうるのかどうか、考えたいというのが私の意見でありますけども、考えうるのかどうかといったことをうかがいたいと思えます。

もうおひとり、真田さんに対しては、異なる文化の接触状況ということに最後にふれておられましたけども、そこで、それから言語の変化とかいうものを、問題を考えるということ、そこに大いに賛意を表したいというふうに考えます。ただ、それが高度情報化とか国際化といったもので、確かに、それでもってあらわになったという面はあろうかと思えますけども、それで生じた状況だというのは、ちょっとただけけないという感じがします。逆に、もっと普遍的なものとして異文化接触の状況が常にあったし、常にあるのではないかと。言語の発達というものに関心のある者としては、それは幼児期ばかりではなくて、あるいは、老年期といったところでも、ある種の言語的な身振りを我々は変えていくわけですが、それをも含めた、長い発達、あるいは、変化の過程、個体発

生の変化の過程の全面で、そういった異なる文化との接触状況というのがあるのではないか？ということをお願いしたいと思います。

それと、もうひとつは、「学校」という問題ということも述べたいと思います。学校について、学校以前、あるいは学校がないところから学校に入るというような状況というのは、社会言語学的な研究の中でどんなふうと考えられているのか？ということをお願いしたいということと、これも、まったく自分のものでない状況・文化状況から、ある特定の身振りを強制される状況に入りこんでいくということでは、異文化接触のひとつの状況であろうと思うわけで、そのようなことの方面についての何かお考えがあれば、お聞きしたいと思います。以上です

2.5. 会場からの質問

今回のシンポジウムでは、事前に質問票を配布し、会場からの質問をうけつけた。以下では、司会者が会場で紹介したものだけを採録する。

【中右実氏への質問】

- ・文の成立に際してのモダリティについてお尋ねします。モダリティは文の成立の必須条件でしょうか？ お説は必須条件とするお考えだと思います。とすると、「彼は気がついていないようだった」というのは、瞬間的現在時でなく、モダリティ表現でないわけですから、これはモダリティ＝ゼロということでしょうか？ それから、すべての文はモダリティ付与段階を最終的に経ますが、その段階でゼロ経験もある、ということでしょうか？

(明海大学・林四郎氏)

- ・英語自体にもいろいろバリエーションがあると思いますが、英語以外の言語と日本語の比較は難しいのでしょうか。 (青山学院大・増田氏)
- ・意味構造はメタファーまで分析できるでしょうか？ (杉戸氏)

【真田信治氏への質問】

- ・地域差による表現法の研究の展望というものはどうだろうか？

(秋草学園短大・久野氏)

【大津由紀雄氏への質問】

- ・成人が第二言語を獲得する時にも、おおよそ今日のお話があてはまるでしょうか？ 第一言語の実質が第二言語獲得の障害になるということは、すぐに思いつきますけれども、そのほかについてはどうでしょうか？

（早稲田大学・滋賀氏）

- ・言語獲得はひとえに模倣なのであって、「悪いのおじちゃん」は模倣が十分でないまま、放置・許容された結果、不完全なままで表現されたにすぎない。なぜこれを単なる誤用にすぎないといっているはいけないのですか？

（静岡大学・山口氏）

- ・文法獲得関数 f とか UG、ユニバーサル・グラマーというものは生得的であるということの証明はできるのか？

（青山学院大・増田氏）

- ・文法のパラメータの部分の性質で、たとえば英語では主語のあとにすぐ述語がくるのに、日本語では、一番重要な述語や否定などは文末までわからないというのは、言語圏の文化とか歴史に関係することなのか。

（成蹊大学・渋谷氏）

【田中穂積氏への質問】

- ・現状において、10年から100年単位の言語研究テーマのプロジェクトはありうるか？

（須田製作所・清水氏）

- ・「生データ」とおっしゃるけれど、その「生データ」というのはいったい何なのか？

（青山学院大・増田氏）

第 3 部

発題者の再発言および質疑応答

3.1. 中右 実氏

はじめの発表は非常に不手際な形で終わってしまい、申しわけございません。質疑にはできるだけ重点的にお答えしたいと思います。

まず、宮島さんからご質問がありましたいくつかの点のうち、まず第一は、林四郎先生のご質問とも重なる部分でございますが、「ようだ」をめぐるモダリティの問題で、「雨が降っているようだ」の「ようだ」を私は、モダリティ表現であるとししました。ところが、それを「ようだった」と過去形にすると、これはもはやモダリティ表現ではなくなってしまうと申し上げました。それではどうなるかといいますと、客観的な命題成分になってしまうわけですね。文の意味は、なによりもまず、モダリティと命題の二つの成分からなると仮定していますから、モダリティの定義を満たさないかぎり、どの表現も命題成分になってしまうわけです。そうしますと、「雨が降っているようだった」というふうな過去の文は、文がまるごと命題成分であるということになります。それでは、この文のモダリティはどこにあるか、という疑問が当然、起こってきます。これは林先生もご指摘のとおり、ゼロのモダリティ表現が文末にある、つまり、無標の形でモダリティ表現がある、と仮定することができます。しかし、だからといって、現在形の「ようだ」の場合にも同じように、そのあとにゼロのモダリティがある、というふうにはいわない。「ようだ」はそれ自体が主観的モダリティ表現にほかならない。というのは、とりもなおさず、その心的態度が発話時点と瞬間同時に生起していて、そのために客体化できないものだからです。これが決定的な分岐点です。

このようにモダリティの無標と有標を区別することは、別にアド・ホックではありません。たとえば、「犬が走っている」とか「雪が降っている」とかいった平叙文は、形としては無標のモダリティがあると仮定するほかない。ここには、どこにも話し手の心的態度を表わす表現がないわけですから。無標であればこそ、無条件的断定のモダリティを表わしています。そういう断定的態度を話し手は発話時点において表明しているわけです。しかし一方、有標の形でモダリティが現れたときには、その形に固有なモダリティの性質によってモダ

リティが特定化される。たとえば、「雨が降っているらしい」といえば、「らしい」に固有のモダリティが顕現する。しかし、いずれもが主観的なモダリティという同じ類に属しているということには違いがない。そのうえで、それぞれに特有の性質のせいで、モダリティの色合いが違ってきている。

そこで宮島さんは、「思っている」よりは「思う」のほうが「よりモダリティ的な表現」であり、また「思う」よりは「だろう」のほうが「より直接的な表現」なので、モダリティかモダリティでないかという二者択一ではすまないだろう、という趣旨のことをいわれました。私の枠組みでは、「思っている」はモダリティ表現ではないのに対し、「思う」と「だろう」はともにモダリティ表現であるとします。ここには、客観的・主観的記述の差があるからです。それから、「思う」よりも「だろう」のほうが直接的かどうか、それはよくわかりませんが、もしそうであるとしたら、それはただ、すぐ前にもいいましたが、モダリティの色合いが違うということ、ひいてはモダリティ表現の下位分類が可能であるということを示唆するだけであります。肝心なことは、どこで大きく線を引くかであります。線を引く基準を何にするかであります。

ところで、「だろう」と「思う」との間には、はっきりと違う点の一つあります。「だろう」は「思う」と違って、一定不変の語形をしていて、活用形がないという点です。「だろう」は国語学で助動詞とされますが、助動詞か動詞かという差は、この際どうでもよいことです。活用するかしないかという点こそ重要です。「だろう」は語形が固定しているからこそ、常に、話し手の側の推測なら推測という主観的なモダリティ表現として働くわけです。それに対し、「思う」「らしい」「ようだ」などは、そこに活用形がはいるために、可変部分がある。可変部分があるからこそ、モダリティ表現でなくなる可能性も持っているといえる。「思う」「ようだ」などは、このように単純現在形のときのみ主観的なモダリティとしての性質をもつけれども、「思っている」「思った」「ようだった」となれば、それはすでに主観的なモダリティとしての性質を失ってしまっていて、客体化された命題成分になっている、というふうに考えているわけです。

「だろう」と同じく、終助詞もまた、活用しない一定不変の形を備えていて、発話時点における話し手の心的態度を表わしますから、まぎれもなく主観的なモダリティ表現なわけです。そのなかに、たとえば「か」と「よ」と「ね」が

あります。そして助詞の続き具合にもいくつかあります。「雨が降りましたか」「雨が降りましたよ」「雨が降りましたね」を基本として、その組み合わせを調べてみますと、「雨が降りましたかね」「雨が降りましたよね」というのはいいけれども、「雨が降りましたねか」とか「雨が降りましたねよ」というのはおかしい。これはおそらく、一方の極に「か」があり、もう一方の極に「よ」があり、その中間に「ね」があると思います。「ね」がいちばん中立的です。仮に芳賀綾さんのことばを借りていえば、「述定」的なムードと「伝達」的のムードがあり、「述定」+「伝達」の順序になるというようなことがありますから、終助詞の間でさえ下位類を認めなければならない。

そうすれば、ここでいうモダリティについても、下位類を認めるということは、いっこう差し支えないわけです。しかし問題は、どこで線を引けば言語的に有意義な一般化ができるかという、そこに結びついてこなければ、いくら分類をしても意味がないわけです。細かな区別はいくらでもできます。細部に分け入れば分け入るほど細かな区別ができます。そして区別ができるかぎり、それに名前をつけてゆくこともできます。しかし、そういった区別がすべて同じように言語の一般的な構造の性質を捉えているといえるかどうか、その識別こそが重要な点です。

以上がモダリティに関する問題で、もうひとつ、宮島さんから、対照研究に対し日本語からどのような貢献ができるか、というご質問がありましたし、また田中（望）さんからも、対照研究の位置づけでしたか、語用論からのアプローチということを含めて、お話がございました。時間の都合で一言だけ申し上げますが、広く文法現象の研究には、もちろん統語論的ないしは構文論的研究と意味論的研究とがあります。それに加えて語用論的研究があります。ある一定の意味をもった言語形式がコンテキストのなかでどのように用いられるか、というところに焦点を合わせた研究です。文法研究の全体的理解のためには、どれひとつを欠くこともできません。この三分法は理念的には理解のゆくものですが、実際問題としては、とりわけ意味論的性質と語用論的性質を分けることは非常に難しいわけであります。方法論的基準をどこに求めるか、これは必ずしも一致した見解があるわけではありませんが、ひとつの穏当な目安としては、場面とのかかわり具合を精緻に観察することであります。たとえば、これこそなんらかの意味の性質だ、と直観的に感じられるものに出くわしたとしま

す。そのとき、それにいろいろな場面を与えてみるわけです。そして、どのように場面を変えても、問題の意味が一定不変のままそこにある、ということが確認されれば、それは意味論的性質であるとする。しかし一方、場面を変えれば、問題となっている意味もまた変わる、ということになれば、それは場面の影響を受けているわけですから、語用論的性質というふうに考えてゆく。要するに、場面とはかかわりなく一定不変な意味側面を意味論的な性質とするのに対し、場面とのかかわりで決まってくる意味側面を語用論的な性質とするわけです。

意味と形との間には一定の対応関係がある。そうでなければ、われわれは理解し合うということとはできないわけです。ですから、意味・語用論の研究をするときに、統語構造を無視した意味の研究をすると、それは言語哲学ないしはスペキュレーションになってしまい、人を説得することができないわけです。何らかの形で意味の概念が構造のなかにきれいに反映されている、とする作業仮設がどうしても必要になってくる。その仮設を信念として、意味の形を発見しようとしてつとめるわけでありませぬ。意味そのものは形を持たないけれども、統語構造のなかにその対応するものがなければならぬ。そしてそれは統語構造のどの部分にどのように反映されているか、それを見つけたことに注意を集中するわけでありませぬ。

普遍意味論の目指すところは、人間言語に共通した基本的な意味概念には何かがあるか、そしてその基本概念が組み合わさって、どういう意味の原理ができあがっているか、さらにそういう意味の性質が統語論的形式とどのように体系的な対応関係にあるか、これら三つの問題に答えることです。もちろん、実際の作業は個別的な言語現象からはいっていくほかない。たしか昔、チョムスキーがいていたように、ひとつの言語を深く研究すればするほど、言語の普遍的な性質の予測がたつものです。それとは別に、体験的に申しますと、私の枠組みは、英語だけから出てきたというよりは、むしろ英語と日本語の間をたえず交互に行き来することによって得られたものだと思っています。現在なお、一部の生成理論家の間でみられる傾向は、日本語そのものを深く分析することなく、英語でおこなわれている生成文法をそのまま日本語に移しかえる、といったやりかたです。これには嫌悪感を禁じえませぬし、そこからは健全な理論は期待できないだろうと思います。

3.2. 真田信治 氏

まず、荻野さんからの「ある sociolinguist の話」という件ですが、実は日本人だけれども、アメリカの社会言語学をやっている人で、これは直接にラボらの研究についていったのです。したがって、その内容はアメリカでの社会言語学のパラダイムに関することなんですけれども、荻野さんからご意見、開陳いただきました。ある意味では、ここで荻野さんの理論を引き出したかったという計略もあったわけですし、荻野さんのおっしゃるような形、クリエイティブな新しい発想法ですね、アジテーターとして先端をきっていらっしゃる荻野さんのご意見は、それはそれでよろしいと思いました。ただ、私のがもし分析的展望だとすれば、荻野さんのは生成的展望というべき内容で、おもしろく拝聴しました。まさにそのような理論が、これからの90年代の主流になるだろうという点について、同感です。

それから、茂呂さんの「学校と家庭」というお話、ちょっと、私自身は、小学生とか学校へ入る以前の子供のことをよく調べてはおりませんが、例えば、テレビっ子といえますか、学校へ入る前は家庭のなかでは標準語的なことばをしゃべっていても、学校にあがって、「先生きやはった」とかというような形でのハル敬語をはじめで使うとかですね、もちろん、そういう敬語についてはある程度社会的な対応ができるようになってから学ぶものなのですが、関西なんかで見ますと、わりと子供のころは標準語的なことばをしゃべっているのに、学校に行くとそういうのじゃやっぱり無視されるというか、方言をしゃべらなくちゃいけない、というような状況があります。ただちに一般化はできないかもしれませんが、そういうことをちょっと思いました。

また、最後に「高度情報化」とか「国際化」とか、今はやりのことばを使いましたけれども、私はそういうことから、これらの現象が出てきているという話をしたのではなくて、そのような社会的変化が、やはりこれからの研究において、実際に問題になってくるだろうという予測として、そのことに触れたわけです。

なお、久野さんからでしたか、表現法というか発想みたいなものの地域差の研究はありうるかと、もちろん、当然ありうると思います。これもひとつの事例ですけれども、例えば、ある2人のAとBという人間を示し、「AさんがB

さんに物を渡している」という状況図を掲げて、どのように説明するかということ、ちょっと調べてみたことがあるんですが、東京でしたら、「AさんがBさんにあげている」とか「渡している」というふうに言うわけですけども、関西の場合は、どちらかといいますと「もらう」方に視点がいてですね、「BさんがAさんからもろてはる」というふうに言う人が多いというような傾向がありますね。そういう視点の位置、あるいは発想法みたいなものの地域差の解明がまさにこれからの研究課題じゃないかと思います。ですから、そういうことをいろいろ調べ、事例をつみかさねていきたいと思っているわけです。以上です。

3.3. 大津由紀雄 氏

限られた時間ですが、なるべくうまくお答えしたいと思います。

まず第1の質問は、「UGのパラメータの値の決定がその言語圏の文化や歴史に影響されることがあるか？」というご質問です。答えは「ありません」。パラメータの値の決定は、それはUGが許容する範囲の中から経験に合致するものを選び出す過程であって、文化とか歴史とは直接関係がありません。ついでながら、パラメータの値の決定というのは、意識的なレベルでおこなわれるものではないということも、付け加えておきます。

それから、「文法獲得関数及びUGが生得的であるとの証明はできるのですか？」という問いで、これは「できません」。これは、先程の7つの不思議ですが、その「なぜ」に答えるための文法獲得理論を構築しようとするときに、UGとfを設定するというのは、論理的推論の結果ではありません。UGとfを含む文法獲得理論を設定すれば、例の7つの不思議という状況があるにもかかわらず、文法獲得が説明可能であるということを言ったわけです。ついでながら、言語心理学的実験を行なって、UGとかfというものが生得的であるということを証明することは不可能です。

それから、3番目で、これは「悪いのおじちゃんいたね、おとうちゃん」という例で、その「悪いのおじちゃん」のことですけども、これは「模倣が不完全なまま、放置・許容された結果、不完全なままでも表現されたにすぎない」と考えてはいけないうご質問です。ここで大事なことが2点あります。まず、「不完全な模倣」の形として、なぜそこに「の」が入って「悪いのおじ

ちゃん」となったのかという点です。そのこのところに「に」など「の」以外の助詞とか、あるいは「国立国語研究所」などの他の要素が入って、「悪い国立国語研究所おじちゃん」というふうにならないのはなぜかということに答えなくてはなりません。つぎに、その形がいずれ消滅していくわけで、それはいったいどのようなメカニズムによって可能なのかという点が大事です。ここで、そのような形が消滅するために、それをまわりの人々が訂正してやるというようなことが必ずしも必要ではないという点に注意しなくてはなりません。

それから、4番目に、第二言語習得に関するご質問があります。これは一括してお答えしましょう。最近、第二言語習得の過程においても、私が母語の獲得について話したのと同じように、生得的なUGやfというものが重要な役割を果たしているということを示す研究成果が蓄積されつつあります。本日お集りのみなさんは、英語を母語にしていない方が大部分だと思いますけれども、たとえば、

(1) John saw a picture of himself.

という英文を考えて下さい。それから、もうひとつ

(2)*John saw Mary's picture of himself.

というのも考えて下さい。この2つの英文の違いは非常に微妙なものなのですが、しかし、(1)の場合には、この“himself”は“John”を指しうる（先程の言い方をすれば、“John”は“himself”の先行詞になりうる）けれども、(2)の“himself”は“John”を指しえない（“John”は“himself”の先行詞になりえない）、したがって(2)では“himself”が何も指しえないので(2)そのものが文法的な文として許容されない、という判断を下すことができる方がたくさんいらっしゃるはずですが。そんなことは学校で習ったり、あるいは経験のみから掃納されたとは考えにくいのですが、しかし、そういう判断を下すことができるための知識が頭の中に内蔵されているということになります。このような例を考えると、第二言語習得の場合にも、やはり何か内部からの働きかけがあるにちがいないと考えざるをえないわけです。関連する文献をお知りになりたいということでしたらば、Suzanne Flynnの本とかFlynnとWayne O'Neilが編纂した論集がよいと思います。また、Lydia Whiteによる教科書がまもなく出版される予定です。【補注：Flynnの本も、FlynnとO'Neil編纂の論集も、Kluwer Academic Publishersの“Studies in theo-

retical psycholinguistics” のシリーズに収録されている。前者の題名は A parameter-setting model of L2 acquisition、後者の題名は Linguistic theory in second language acquisition である。White の教科書は Universal Grammar and second language acquisition という題名である。出版社は John Benjamins。】

それから、もう1回「悪いのおじちゃん」にもどりまして、田中望さんがおっしゃったことについてお答えします。「母語の場合には簡単に消えるのに、第二言語習得の場合には残るのはなぜか？」ということですが、母語の場合、たとえば、私の子どもは「悪いのおじちゃん」というのを出しましたけれども、たとえば、「黄色い自動車」というのは、「黄色いの自動車」とは言わないですね。【補注：実際の発話例は「黄色いおじちゃん」（テレビに出てくる水戸黄門を指す）である。】つまり、「形容詞＋名詞」という連結では、間に「の」が入らないというのは知っているわけです。また、同じころの発話を注意していると、「工事のおじちゃん」というものもあります。工事現場で赤い棒を持って車の誘導しているおじさんがいますけど、私の子どもはあの人たちが大好きで、「工事のおじちゃん」と呼ぶんですね。つまり、「名詞＋名詞」ときたときには「の」が入るというのを知っているわけです。そのようなことを考えると、「悪いのおじちゃん」というのは、これは「悪い」を名詞と考えているようで、したがって、「おじちゃん」という別の名詞との間に「の」が入るということになります。田中（望）さんをご指摘のように、第二言語習得の場合も現象的には似たようなことが起こりますが、よく調べてみると違うようです。第二言語習得の場合には、たとえば、アグネス・チャンは、「昨日買ったの本」のように「連体修飾節＋名詞」の場合も「の」をつけたりしますが、私の子どもは「昨日買ったの本」とは言いません。それは私の子どもに限ったわけではなく、神田沙也加ちゃんの場合も同じはずです。【補注：シンポジウムのあとのパーティの席上、「神田沙也加とは何者ぞ」というご質問を受けた。神田沙也加ちゃんとはママドル松田聖子の長女である。なお、私の子どもとだいたい同じ頃生まれた子どもとして彼女を引き合いに出したままで、母親からの言語入力が極端に限られている例として引き合いに出したわけではない。】もし、そうであれば、アグネス・チャンの場合と大津智由君と神田沙也加ちゃんの場合は本質的に事情が違ふと考えられます。大津智由君と神田沙也

加ちゃんを持っているのは、「名詞と名詞があったら、その間に『の』を挿入せよ」という趣旨の（おとなから見ても正しい）規則です。そういうことから、「悪い」というのが名詞ではなく、形容詞だということが後でわかれば、「悪いのおじちゃん」という形式は、自然に消滅します。しかし、第二言語習得の場合には、おそらく「任意の要素 X と名詞がまとまりをなす場合には、その間に『の』を挿入せよ」という趣旨の規則が獲得されているのでしょうから、それが目標としている文法の規則とは合致しないということがなんらかの方法で認識されない限りは消滅しないということになります。

最後に、茂呂さんのコメントに簡単に反応したいと思います。私にとって、茂呂さんのような発想をする人が国立国語研究所に在籍されるようになったということ自体が非常な驚きであるとともに、研究所の将来について期待をいだかせるところであるということ、まず申し上げておきたい。【補注：「... 非常な驚きである」という部分は、後半部からも明らかなおお、肯定的な意味合いで述べたのである。パーティの席上、ある方から「あの部分は否定的な意味合いでおっしゃったのですか」と尋ねられたので、念の為、書き添えておく。】茂呂さんの立場というのは、こういう言い方はお好きかどうかかわからないけれども、「認知科学」的発想を持った研究者であるわけで、その点で私は非常に共感をおぼえます。「獲得」ということばにこだわっておられるようですけれども、「発生」ということばがいいのであれば、私は「発生」ということばを使うのにやぶさかではありません。歴史的な経緯をいえば、「獲得」ということばは「学習」とか「習得」に対立する概念として使われるようになったということがあるのですけれども、しかし、やっぱり「獲得」ということばでも「外界にあるものを受け入れる」という含みが残ってしまうということであれば、「発生」ということばを使うということにしても一向に差し支えありません。

それから、「対話のプロセス」の発達に関しても、普遍的な理論をたてて、獲得あるいは発達を説明できるような理論は考えられないか、という点ですけれども、もちろん、それは可能かもしれません。ただ、問題は、それが明示的な理論になりうるかどうかという点で、私にはよくわかりません。おそらく、それは茂呂さんが明らかにして下さるだろうと思います。

最後にひとこと付け加えさせていただきます。総じて、文法の獲得というの

は、非常に簡単なことのように思われていますけれども、そんなに簡単なことではないということをおわかりいただきたいと思います。たとえば、「本」とか「夢」が名詞だということは、みなさんご存じなのですが、そもそもそういうことがどうやって獲得されたのか、どうやって頭の中に入ったのか、ということすら実はたいへんやっかいな問題なのです。お暇なときに、そんなことをお考えいただければ、文法獲得というのがいかに大変なことであるかということについて、認識を新たにしていいただけるのではないかと思います。

3.4. 田中穂積 氏

私にはあんまり質問がありませんでしたので、簡単にすませます。

内外で10年から100年単位の言語研究テーマ、プロジェクトがあるか?ということですが、100年というのはいないですね。残念ながら。10年ぐらいのものでしたら、たとえば、第5世代コンピュータで、自然言語によるインターフェイスということで10年ぐらいかけてやろうというプロジェクトが日本ではあります。外国で最近、私がおもしろいと思う言語に関する研究プロジェクトとして、スタンフォード大学の Center for Study of Language and Information での研究があります。ここでは意味の問題を徹底的に研究しようとしています。Situation Semantics の提唱者がいまして、その人の考え方をあらゆる角度から、哲学者、数学者、言語学者、それから Computer Scientist、全部よってたかってその問題を研究しています。そこで一番重要な問題は、言葉による情報伝達の研究で、これは相当長く続くんじゃないかと思えます。お金が続けばの話ですが。

それから、もうひとつ海外でおもしろそうな研究は、サイク(CYC)というプロジェクトがあって、これは百科辞典の情報をコンピュータに可読な形、コンピュータの方でいうと知識表現言語というのがありますが、その形式で記述しようというプロジェクトです。誰が何といおうとオレはやるんだということで研究している研究者がいまして、最近はそのに対するサポーターも出ています。

日本では、先程言及しました電子化辞書研究所の計画があります。これは7ヶ年計画ですね。あとの保守が必要ですから、もっと長く続くことになると思います。

それから、ATRという組織が関西学園都市の方にできまして、そこでは自動翻訳システムの開発をめざしています。これはたぶん10年以上続くと思います。

あと、文部省で我々が応募してお金をもらうプロジェクトというのは、だいたい3年ぐらいとか短いになると1年というんで、これは本当におかしな話ですけれども、核融合は別にして、文部省では、10年以上続くようなプロジェクトは、言語に関してはないと思います。

あと、専門用語に関しては、ヨーロッパでは、専門用語をどう定義するかということも含めて、ウィーンの研究所で細々とやっております。

それから、「生データ」とはいったい何だということですが、「生データ」というのはデータそのもので、日本語だったら分かち書きせずにそのまま入れる。つまり、構造化をあんまりしないで、そのまま入れるという意味です。収集の基準ですけれども、それはいろいろ考えられると思います。書きことばとか話しことばとか、年代とか、いろいろ軸はあると思うんですが、とりあえず、入れられそうなものはどんどん入れてみる。そんなイメージです。入力方式や形式をめぐって10年かかって検討してもらっては困る。半年ぐらいで、いろんな人を集めて、独断で結構ですから一定の基準をつくって入力する。あとは、それをベースに、個々の研究者がコンピュータの助けを借りて自分の研究に合ったものをつくれれば良い。とにかく、電子化された多量の言語データが存在することが大切です。

3.5. 会場からの質問・意見

先程田中（穂）さんに質問した須田製作所の清水と申します。簡単な質問で申し訳ないんですが、こういう発表を企画された方にぜひお願いしたいんです。先程のは小さなトラブルだと思いますが、できれば、発表の際にはみなさんにワイヤレス・マイクをお使いいただきたいと思うんです。

あと、これも単純な発表テクニックなんですが、OHPもはじっこですと、たとえば発表者の方が右ききか左ききかによってやりにくい方が出てしまいます。ですから、こういうものは真ん中においてほしいと思います。やっぱり、人によっていろいろパターン、発表パターンのやり方が違うと思うんです。そこからへの細かい発表テクニックを、せっかくこういうシンポジウム、労力も

お金も時間もかけてやるわけですから、やはりそういう細かいところをもうちょっと考えていただきたいと思います。私が企画者にいろいろお願いするのはちょっと筋違いかもしれませんが、私もこれに参加するために、仕事が忙しい中、先輩のすすめもあって有休をとってきたんですね。そのあたりのところもお汲みとりの上、企画者の方、もうちょっと情報を集めてほしいなと思います。以上です。

(須田製作所・清水氏)

福岡教育大学の根本と申します。本当にありがとうございました。私のところに、この10月から、ウルムチの女性で、まったく日本語を学習しないで1年間で学習するといつて来ておる方がいらっしやいます。日本語は本当に学習してこなかったようですが、漢字は相当知っていらっしやるし、ウイグル語はできる。ロシア語も少々できるし、英語は達者である。まず日本のひらがなをおぼえていただこうと思ひまして、それをやりました。そして、1か月半ほどたちまして、もうそろそろ別のことばや文をやってもいいのではないかと思ひましたら、その女性は、もう少し文字だけやらせてくださいといつて、徹底的に自分で文字とことばを対応させておりました。つい先だつてまとめて質問をしますと、これをどうやつてつなげば文章になるのかをこれからやりますといつてことをいひました。それで「は」と「が」がまず出てきました。ご参考になるかどうかわかりませんが、ひとつの事例としてお話し申し上げます。以上です。

(福岡教育大学・根本氏)

Y M C A 英語専門学校の宮本と申します。言語学と国語学というものの研究分野の壁が、実は案外高いのではないかといつて、最近感じるようになりました。特に対照研究といつてなると、言語学、それから国語学の伝統的な研究の成果といつてものをとりいれて言語学サイドから研究するといつても実り多いことかと思ひますが、どうも壁が高いのではないか。その間を進もうと思つても壁が高いといつて感じております。ですから、それぞれの分野の先生方が違つた分野での研究の成果をとりいれるといつて、今少しご寛大でいらして下さつたらばと思つております。それだけでございます。

(Y M C A 英語専門学校・宮本氏)

（ここで司会、最後の宮本氏の質問に対するコメントを中右実氏・宮島達夫に依頼）

（中右実氏）

対照研究のむずかしさですね。実際そのとおりでありまして、言語学を専門にしている私も、むずかしいと感じながら、自分で摸索に摸索を重ねて、なんとか自分の方法を見つけたのではないかと、僭越ですが、そういうふうに思いはじめているわけでありまして。

レジュメのはじめのところにも書きましたが、従来の日本語文法研究は、二つの大きな流れがあったと思うんですね。これも非常におおざっぱな分類ですけれども、いわゆる「国語学」的な接近法と、それから「生成文法理論」的な接近法があったとしますと、前者はやはり記述研究だったわけです。記述研究というのは、言語事実を非常に細かく観察することからはじめて、そこに違いを見つけだし、その違いを「説明する」と称して、レッテルを貼る。違った名前を与えるわけです。違った名前を与えることによって、甲の言語現象と乙の言語現象は違うんだということを確認するわけでありまして、残念ながら、そこで終わってしまっていたように思われます。もちろん、例外はあります。

それから、生成文法理論的なほうはどうかといいますと、もちろん、出発点は事実観察なのですが、いわゆる「目に見える」現象の背後に「目に見えない」一般的な原理があるんじゃないかと考えるわけですね。ある現象からそういう原理が見つかり、そしてそれがある程度まちがっていないものであったとしますと、そのもとの現象とはまったく関係のない別の多様な現象の根底にも、やはり、その同じ原理が働いている、ということが実証されます。そしてそのとき、その原理は説明力をもつというのですが、これがだいたい、生成文法で「原理（規則）が現象（事実）を説明する」というときの「説明」の意味です。私の階層意味論モデルは、この意味で説明理論の体裁をとっているといえます。

この方法論を構文論において実践するのは、比較的やさしいことであつたし、いまもいちばん隆盛している分野は構文論です。形がはじめから与えられている。労せず分かち書きができるというのは、なによりの証拠です。それに反し、意味はそれ自体の形をもたず、語の配列とコンテキストのなかに意味をさぐる

ほかないので、どういった方法論を用いようと、意味論の研究ははじめからむずかしいことが保証されているわけです。

言語学、とくに現在の理論言語学への入場料は非常に高くつく。これはまず覚悟していただかなければなりません。日本語研究も、やはり、こういった言語学的発想がなければ、深まらないだろうと思うんですね。ただ、細かく細かく分け入り、それを記述するというだけでは、レンガをひとつひとつ積み重ねて堅固な家を建てるといったことは、非常にむずかしいと思うんですね。

しかしながら、私は国語学的な記述研究がきわめて示唆に富むところの多いことを認めなければなりません。私の場合は、生成文法をやったあとで国語学研究を振り返る、という順序においでありますが、今回も、モダリティ論は「陳述論」と関係がありますから、その系譜をざっと洗い直してみたいですね。そうしますと、多くの日本の典型的な文法学者がいろいろなことを述べて論争されていて、非常に刺激的で、事実観察の細やかさに感心したのであります。しかし残念ながら、「陳述」の概念把握はきわめて直観的で、その規定はないに等しいといわざるをえません。結局のところ、記述研究というのが眼目であって、説明的理論研究といったことは問題意識にさえなかった、というふうにいえると私には思われます。

(宮島達夫)

現実の問題として、国語学と言語学がある、国語学者と言語学者がありまして、おまえはどっちだと聞かれることがあります。これはまったくばかげた話であります。国語学というのは、当然、日本語を研究する言語学の一部でなければならぬ。したがって、そこには、本来、研究方法や研究結果についての「国語学」的方法、「言語学」的方法なるものはあるべきではないと思います。しかし、現状としてはそういうものがあるわけですね。

ただ、この壁は、次第に低くなって、「言語学」的な日本語研究という方向に一本化していこうと思います。それは、決して現在のいわゆる「国語学」の伝統をひいた研究がなくなって、生成文法に統一されるという意味ではありません。

しかし、それにはかなり時間がかかると思うのでありまして、たとえば、純理論的には、言語学科の中に「日本語」専攻がなければいけないのであります

けれども、現状は、どこの大学でも「国語国文学科」というふうに、文学と語学がくっついております。これは、僕は、非常になげかわしいことだと思っております。学校の先生になると、日本文法と日本文学と両方教えなきゃいけない。そうではなくて、中学では日本語の文法と英語の文法とを一人の先生が教える。そして、それに対応するような大学の授業がなければいけないというふうに考えております。

なお、田中（穂）さんから、「国語研究所」という名前はよろしくない、「言語研究所」であるべきだという意見が出されましたが、これはたいへん賛成でありまして、「言語研究所」、世界中の言語をやる研究所が、国立であってしかるべきだと思うんですけども、そこまでいけないならば、せめて「国語」をやめて、「日本語研究所」にしたいというふうに思っております。以上です。

（おわり）

（付記）ご多忙中、文字化原稿の加筆・修正をしていただいた、中右実、真田信治、大津由紀雄、田中穂積、荻野綱男の各氏にお礼もうしあげます。

普遍意味論からの発想

中 右 実（筑波大学）

これまでの日本語文法研究 言語現象が多面的複合体である、ということをも認めたい。なかでも文法現象にかぎっていえば、これまでの日本語研究には、大きく二つの流れがあった。ひとつは伝統的な国語学的接近法であり、もうひとつは生成理論的接近法である。前者はあくまでも文法現象の観察を通して言語事実の細部に分け入り、そこで識別された差異を、異なるレッテルをはることによって、余すところなく記述しようとする記述研究であった。それに対し、後者は文法現象を統率する一般原理に着目し、そこから普遍的な要素を抽出し、それを構成成分とする普遍的理論を構築しようとする理論研究であった。その違いを浮き立たせるために、あえて図式的な概括を試みるとすれば、前者は直観的、記述的、平面的、個別文法的、そして意味・語用論的、それゆえ機能主義的な性格が強いのに対し、後者は理念的、説明的、重層的、普遍文法的、そして統語論的、それゆえ形式主義的な性格が濃厚である。もちろん、いずれの接近法にしても、いったん、その内部に足を踏み入れてみれば、その多様性はおおうべくもなく、数多くの次元で対立案が競い合っている事實は認めなければならない。

この状況認識がそれほど大きくまちがっていないとすれば、これからの日本語研究に対しても示唆するところは少なくない。なによりもまず、記述研究と理論研究とは相互補完的なもので、いずれか一方だけでこと足れりとするわけにはゆかない。それゆえ、これら二つの接近法は融合一体化されなければならない。記述研究の成果は、説明理論を構築するための経験的素材として、不可欠の実質的役割を果たすものである。

普遍意味論の方法 〈生成文法〉は特定言語における音声と意味とをつなぐ仕組みであると仮定すると、〈生成文法の理論〉すなわち〈普遍文法〉は、その音声と意味を表示するための、個別言語から独立した一般的な表示方法を整えるものでなければならない。普遍文法とは、要するに、すべての人間言語の文法によって満たされなければならない条件の研究である。その要請を満たす

ためには、まず第一に、音声と意味はそれぞれ、どのように表示されなければならないか、そして第二に、音声と意味の組み合わせはどのように確定されるか、という問題に答えなければならない。

まず第一の課題のためには、〈普遍音韻論〉と〈普遍意味論〉を開発しなければならない。記述意味論に対し説明的妥当性を与えるためにも、独立した意味理論が必要となる。

そして第二の課題について、音声と意味とのあいだには、多くの場合に直接的な対応関係がないので、その架け橋として統語構造を用いなければならない。ここに〈普遍統語論〉の必要不可欠な理由がある。したがって、いまや問題は、意味表示と統語構造のあいだには、どのように規則的な対応関係があるかを発見することである、ということになる。

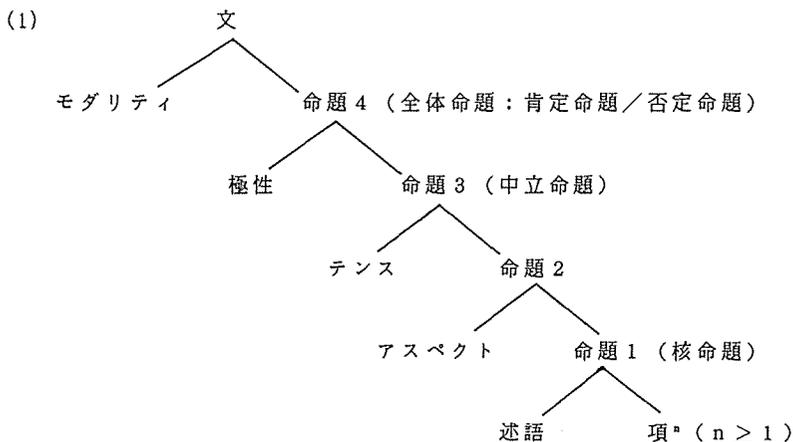
以上をまとめていえば、普遍意味論は人間言語に内在する一定不変の意味性質を表示するための〈普遍的概念目録〉とそれらの概念によって構成される普遍的原理から成る。そしてこれらの意味概念と意味原理とは、人間の認知体系のなかでも、体系的に言語表現に反映されている側面であると仮定すると、統語構造と意味表示とのあいだには一定の規則的な対応関係が成り立っていると考えられる。言語習得の迅速さからみても、発話処理の容易さからみても、統語論と意味論をつなぐ回路は、基本的に体系的な性格を備えていなければならないだろう。それゆえ、普遍意味論は、①意味表示はどのようなものでなければならないか、そして②その意味表示を統語表示とつなぎ合わせる仕組みは何か、この二つの問いに対する答えを明示的に定式化しなければならない。

普遍意味論は対照言語研究における比較の共通基盤を提供するものである。日本語の文法的性質を類型論的に理解するための基盤ともなる。日本語の文法的性質について、どれが普遍的な性質であり、また他のどれが日本語に特有な性質であるか、その区別を明確に理解することは、文法研究という本来の領域にとどまらず、言語教育という応用の領域においても、疑いもなく、益するところは大きい。

階層意味論モデル まずはじめに指摘したいのは、文には統語構造があると同じように、意味構造がある、ということである。さらにいえば、文には統語構造から独立した意味構造がある、というところにその本意がある。これは一見、自明のことのようと思われるかもしれないが、断じて自明ではない。考え

てみれば不思議なことだが、この問題に真正面から取り組もうとする試みはかつてなかったのである。日本語学の世界では、確かに文構造の階層性が唱えられた例はいくつかあるけれども、それらはいずれも構文論的主張であり、それも悪いことに、意味論的考察によりかかった構文論的主張であった。もとをただせば、意味論を不可分なかたちで組み込んだ構文論が、ここでは暗黙の前提とされていたのである。日本語学の世界とは別に、生成文法理論の世界においては、なるほど、文が統語構造をもつということは、生成文法の誕生とともに、明らかとなった。それが樹系図で示されるように、文の統語構造が階層的な性格をもつこともまた明らかとなった。しかし一方、文の意味については、これまでずっと、それが種々雑多な意味側面の寄せ集めとして理解されてきたいきさつがある。

しかし、いろいろな文法現象を綿密に分析し細部を詰めてゆくと、文が統語構造から独立した階層的な意味構造をもつ、ということが判明する。わたしの理解するかぎり、(1)のような階層的意味構造が、おおむね、成り立っていると仮定される。



ここではとりわけ次の点に注意したい。①この階層構造の構成要素はすべて意味概念の範疇であるということ。いいかえれば、既存のどのような統語範疇によっても代替不可能なこと。②核命題(命題1)だけは述語と項の関係からなるが、あとの位相はどれも演算子とその作用域の関係からなる。③演算子の作用域は、アスペクト、テンス、極性(肯定・否定極性)、モダリティの順に大

きくなる。④モダリティだけが主観的意味成分であるのに対し、それ以外はどれも客観的意味成分である。⑤モダリティの主観性のゆえに、文の意味は全体として主観的なものとなる。⑥否定極性はモダリティと全体命題〈命題4〉を否定することはできないが、中立命題〈命題3〉以下の意味成分は否定することができる。これらの論点のすべてを確認する余裕はないので、いくつかの点を例証したい。

〈モダリティ〉の普遍的定義 説明基盤としての〈モダリティ〉の概念は、(2)のように規定されなければならない。

(2) 〈モダリティ〉とは〈発話時点における話し手の心的態度〉のことをいう。ただし〈発話時点〉とは〈瞬間的現在時〉のことをいう。

この定義によれば、ある表現が〈話し手の心的態度〉を表わしていても〈持続的現在時〉や〈過去時〉のものであれば、もはや〈モダリティ〉表現ということとはできない。たとえば、「雨が降っているようだ／ようだった」のうち、「ようだ」は〈モダリティ〉表現であるのに対し、「ようだった」はもはや〈モダリティ〉表現ではない。

〈瞬間的現在時〉の意味合いについては、とりわけ注目すべき理由がある。

- (3) a. I think that Tom is a spy.
b. わたしはトムがスパイだと思っている。
c. わたしはトムがスパイだと思う。

- (4) a. I always think that Tom is a spy.
b. わたしは かねてから トムがスパイだと思っている。

(3)の(a)は(b)と(c)の二とおりに解釈できる。すなわち、英語の I think は潜在的にあいまいで、〈持続的現在時〉の読みにも〈瞬間的現在時〉の読みにもなる。この区別は、日本語では明確な形となって現われる。「ている」があるかないかである。

さらに次の例から、〈瞬間的現在時〉の意味合いが決定的なことが確認される。

- (5) a. トムは スパイだと 思う。
b. トムは スパイだと 思っている。
(6) a. Max thinks that Tom is a spy.
b. *マックスは トムがスパイだと 思う。

c. マックスは トムがスパイだと 思っている。

(7) a. I want to drink water.

b. ぼくは 水を 飲みたい。

c. *ぼくは 水を 飲みたがっている。

(8) a. Tom wants to drink water.

b. *トムは 水を 飲みたい。

c. トムは 水を 飲みたがっている。

(5a)の「思う」という思考作用の主体は、コンテキストのいかに問わず、常に〈話し手〉である。しかし一方、(5b)の「思っている」の思考主体は、①トム、②話し手、③それ以外の人物という三つの場合があり、コンテキスト抜きでは特定できない。その裏書き証拠として(6)がある。第三者が主語のとき、日本語では必ず「ている」がはいる。(7)と(8)の対比も同断である。これらの根底には、(9)の意味論的原理が働いている。

(9) 〈発話時点〉と同時に生起する〈心的態度〉のうちで、話し手に接触可能なのは、ただひとつ、自分自身の心的態度だけである。

ここにこそ、〈モダリティ〉の〈主観性〉を主張する根拠がある。話し手は自分の心的態度だけは、発話時点に先だって客体化しなくても言語化することができるのである。

英語の付加疑問形成 英語の付加疑問文に一見、奇妙な現象があり、そしてそれは生成文法の当初から、統語論的には説明のつかない例外現象として扱われてきた経緯がある。付加疑問文の通則は、主節の主語と動詞に照応するというものだが、さしあたり、その典型例として(10)と(11)がある。

(10) John is a spy, isn't he?

(11) Mary thinks John is a spy, doesn't she? /*isn't he?

(12) I think John is a spy, *don't I? / isn't he?

(13) I always think things are difficult, don't I? /*aren't they?

問題なのは(12)である。これだけは通則に反し、付加疑問が従節の主語と動詞に照応している。その原因はいったい、どこにあるのであろうか。わかってしまえば自明ともいえることだが、結局、さきの定義の意味において、(12)の I think が(13)とは違い、〈モダリティ〉を表わすというところに帰着する。これに基づけば付加疑問形成の原理は次のように定式化される。

(14) 付加疑問は〈モダリティ〉を差し引いた〈命題〉部分の主語と動詞に照応する。

ここで決定的に重要なことは、①付加疑問形成を統率する原理が本質的に意味論的であること、しかもそれは②さきに示した階層意味論モデル(1)と〈モダリティ〉の普遍的定義(2)とに完全に依存していること、さらには③ I think の統語構造(主語+動詞)からわかるように、〈モダリティ〉という意味単位は必ずしも統語単位(統語範疇)に対応せず、それゆえに意味範疇の独立性を認めなければならないことである。

述語の三大基本類型 文の階層的意味構造(1)のなかでも中核的な構成成分は、いちばん深いところにある核命題(命題1)である。その内部構造は〈述語〉と〈項〉から成る。〈項〉の性質と数は〈述語〉によって決まるので、〈述語〉こそが核命題の中核的成分である。それゆえ中心問題は、〈述語〉の類型を認定することである。これも非常に不思議なことだが、日本内外の学界と問わず、既存の〈述語〉分類の試みは、多岐多彩にわたるにもかかわらず、どれひとつとして、すべての〈述語〉をある一定の基本類型に分けるような全体論的視点を提供するものはなかった。わたしのみるところ、〈述語〉の類型には大きく〈状態〉(state)と〈過程〉(process)と〈行為〉(action)の三つがある、とする視点こそが〈述語〉を過不足なく分類し、しかもこの三分法こそが多様な文法現象を統率する普遍的意味原理の構築を可能にする。これにいちばん身近な通説は、直観的な二分法である。要するに、状態と非状態(非状態は動作、行為、出来事などとも呼ばれる)とを区別するものだが、これだけでは説明基盤として十分でないとする証拠がある。

法・相・態述語の配列型 この三分法が普遍的意味原理の説明基盤として不可欠な働きをする一例として、法・相・態を表わす動詞の配列に関する現象がある。周知のように、英語では、いわゆる助動詞のあいだに、一見したところ英語に特有な一定の配列型がある。次の文は典型的なもので、英語で最大限に可能な順列組み合わせを含んでいる。

- (15) a. John must have been being arrested by the police.
b. 法動詞 完了動詞 進行動詞 受身動詞 本動詞
c. 〈状態〉 〈状態〉 〈状態〉 〈過程〉 〈行為〉

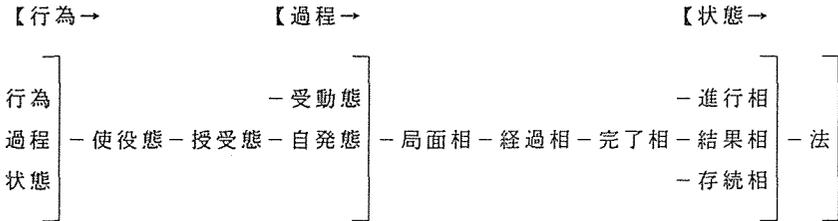
ここで着目すべき点は、(b)の表面順序の背後に、(c)でみるような、述語類型

の自然なつながりがある、ということである。ここから次の原理が推論される。

(16) 法・相・態動詞は、外側から内側の方向に、状態－過程－行為の順序で生じる。

この仮説は日本語からも確証が得られる。英語に比べて日本語の述語体系は、格段に分析的な構造をしているので、この原理が基本的な骨格として働いていることが明確に見てとれるのである。その配列形をわかりやすく図式化して示すと、(17)のようになる。

(17)



食べる	させる	てやる	られる	はじめる	てくる	てしまう	ている	たい
死ぬ		てもらう	れる	つづく	ていく		である	ほしい
いる		てくれる		おえる				はずだ
ある		ていただく		だす／やむ				

むすび 以上、普遍文法のなかでも、普遍意味論の重要性を唱え、その研究計画の一端を素描したにすぎないが、方法的には、個別的現象から一般的原理を抽出するという道筋を例示したつもりである。生成文法の流儀としては、なにも目新しいものではないが、目新しいものがあるとしたら、その流儀を意味論の領域まで広げ援用したことである。この流儀は音韻論と統語論において典型的にみられるものだが、残念ながら、意味論においては、それに比肩する手本も見本も、わたしの知るかぎり、ほとんどない。

このような状況のもとで、これからの日本語の文法研究の方向は、やはり普遍文法、わけても普遍意味論を旗じるしとして、日本語の類型論的性質を見極めることが、なによりも重要なことであると思う。普遍統語論に比べ、普遍意味論の格段のむずかしさは、意味の形を発見することのむずかしさに帰着する。意味そのものは形をもたない。その手がかりを統語構造に求め、意味がどのよ

うに実現されるか、その実現の仕方をおさえることによって、それを意味の形として捉え直すほかはない。意味の形を発見するためには、意味の形を発見する方法がなければならないが、それはあらかじめ与えられているわけではない。意味の形を発見することと、意味の形を発見する方法を発見することとは、相即不離の関係にあるといわなければならない。少なくとも現段階では、同時並行的作業である。

参考文献

- 中右 実, 1979. 「モダリティと命題」『英語と日本語と』 223-50.
くろしお出版.
- . 1980. 「文副詞の比較」『日英語比較講座2: 文法』 157-219.
大修館書店.
- . 1981. 「モダリティと命題 - 英語挿入節の場合」『現代の英語学』
239-50. 開拓社
- . 1984. 「質疑応答の発想と原理」『日本語学』3巻4月号. 13-20.
- . 1984-6. 「意味論の原理(1)-(24)」『英語青年』130巻1号 - 131巻
12号.
- . 1987. 「日本語のテンスとアスペクト - テンス・アスペクト理論
への統一的視点」 Kansai Linguistic Society 7, 92-107.

地域言語研究の展望

真田 信治（大阪大学）

★方法論上の潮流

筆者は、戦後の日本の地域言語研究の主潮は、次のように区分できると考えている。

- 1950年代 記述的研究
- 1960年代 地理的研究
- 1970年代 社会的研究
- 1980年代 計量的研究

1950年代は、アメリカでのいわゆる構造主義言語学の影響を受けての記述的な研究に関心が向いた時期である。1959年に国立国語研究所が編んだ『日本方言の記述的研究』はそのような学界の潮流を総括した特筆すべき書である。ここでは、音韻と文法に焦点をあてて、言語記号を人間とか社会とかとはかかわりのないものとしてとらえ、言語記号がそれ自体として形成している体系や構造だけを抽象するという理論と実践とが各地方言を対象として展開されている。

1960年代は、地理的な研究が注目を浴びるようになった時期である。主として、国立国語研究所の『日本言語地図』作成のための調査編集を通して広く一般に紹介された言語地理学的研究は、この期の方言研究の一大潮流となった。

そして1970年代は、社会的な研究が勃興した時期である。この期に至って、それまである程度の距離を保ちながら進んできた「言語生活」の研究者と方言研究者とが研究方法において手を結ぶことになる。このような情況が現出したのは、海外での研究からのインパクトによるところが大きいのであるが、わが国でも、1960年代の末期に、sociolinguistics の直接の模倣によるものではない独自の社会的な方言研究が志向されつつあったことを記しておきたい。この期は、伝統的な方言研究の総括とともに、その研究範囲、研究方法をめぐっての模索の始まった時期であった。「方言」とは相対的な概念であるがゆえに、言語を地理的変異としてとらえることによって初めて「方言」の研究が成立する、とするのが従来日本の方言研究の主たる立場である。しかし、考えてみれば、言語を支配する環境は何も地理的な側面だけではない。この立場だけに拘泥しては地域社会の複雑な言語実態を総合的にとらえることはとうてい

できない、といった認識から、言語の存立に関するあらゆる条件を取り上げる学が求められたのである。徳川宗賢氏は、1970年代の初頭において、「言語生態学」(linguistic ecology)という名称の学を提案し、次のように述べている。

生態学の名は生物学から借りた。(中略)言語地理学は、当然言語生態学の中に組み込まれよう。言語習得・言語発達に関する研究も考慮されるにちがいない。歴史研究も、変遷それ自体が対象となっているものは、この言語生態学と関係がある。極めて人間的なことばに対する好悪感情なども、いずれ採り上げなければなるまい。(徳川1970)

これは、狭義の方言学からの、いわば脱却の宣言であった。ちなみに、言語学の領域に「生態学」という概念を応用することを最初に述べたのは、アメリカの社会言語学者 Haugen の論(1972)であるとの言(Haarmann 1985)は訂正されるべきである。

1980年代は、社会言語学の流れのなかにあるが、コンピュータの普及によって計量的研究が急速に進展した時期である。統計理論を援用してのデータ処理が盛んになった。この面では荻野綱男氏らの研究が光彩を放っている。

ところで、最近、ある sociolinguist から、「アプリアリにわかることをコンピュータで“実証”の名を借りて、見せるだけの研究には先が見えていません。もう計量だけの時代は去ったのです。」といった述懐を聞く機会があった。これからは、個性的な新しい発想法、創造性が要求される時代が到来するのではないか。そこでは、まさに研究者自身の資質が問われるはずである。ひそかに1990年代の主潮をうらなっている。

★最近の言語研究

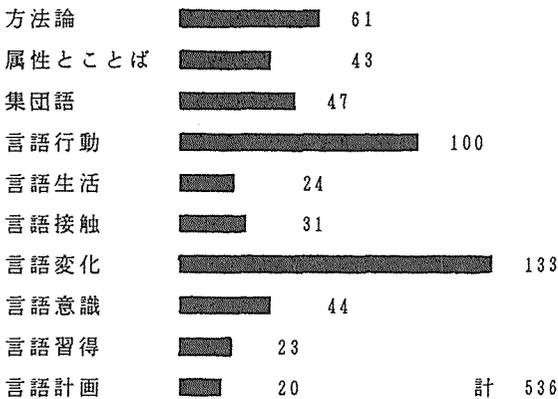
さて、戦前から1986年末までに発表された社会言語学的研究文献の総数は、筆者の調査では1200点にのぼる。そして、最近数年間における各部門ごとの文献(真田1988)の点数を量的に表すと、図1のようになる。

図1には最近の研究の状況が如実に現れていよう。もっとも研究が盛んなのは「言語変化」に関する研究であり、次いで盛んなのが「言語行動」に関する研究である。

「言語変化」に関しては、伝統的な方言の衰退をめぐっての考察が相変わらず

多いのであるが、伝統的形式の退縮の一方で、地域社会には標準的形式とは別な新しい形式が最近も生まれつつあることが指摘された結果、この方面からの報告が一種のブームとなっている観がある。しかし、新形式の存在を列挙するだけではなく、そのような形式が誕生するメカニズムに関する理論的説明が今後の課題となろう。筆者としては、この非標準的な言語変種の発生および普及を prestige (overt prestige & covert prestige) への志向といった側面から把握追究したいと考えている。

図1. 部門別研究文献点数 (1981~1986)



★方言と標準語の接触・干渉

ところで、筆者が今、大きなテーマだと認識しているのは、方言と標準語の接触、干渉にかかわる問題である。地域社会において、方言はふだんの場面、標準語はフォーマルな場面と使い分けられているものの、使い分ける話者自身は同一人物である。方言形と標準語形が同じひとりの人間の頭の中にあるのだから、そこで両形が接触するのは当然のことである。方言と標準語の接触はそういう深いところでおこっている。

ここでは、まず、方言と標準語の間の音韻法則を利用して、まったく新しい方言形 (neo-dialectal form) がつくりだされる事例を示そう。これは単に接触というよりは干渉による結果である。

兵庫県西宮市の若年層で、「麻 (あさ) が」「穴 (あな) が」「殻 (から) が」「革 (かわ) が」「粉 (こな) が」など、本来の西宮アクセントで [○○

●]、標準（東京）アクセントで [○●○] とされている語彙のアクセント形が [●○○] になる傾向が観察される（真田1987）が、これは、

西宮方言 ○○● : 標準語 ●○○

という対応を働かせてつくった、いわば「疑似標準語」である。

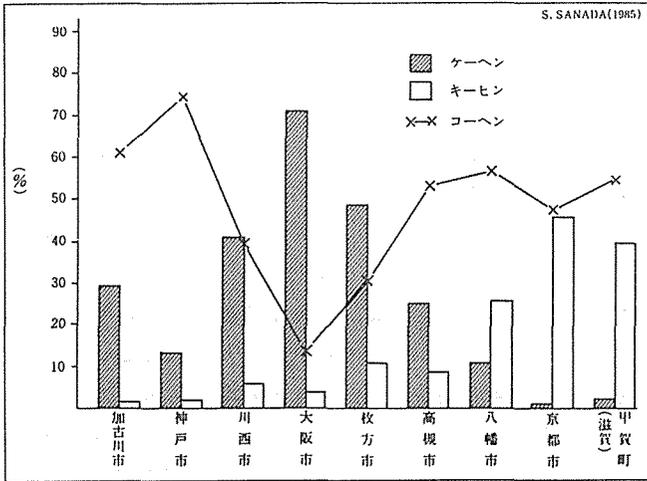
先日、所用で島根県の松江市にでかけた折、いわゆる「JR」をゼーアールと発言する人が多くいることに気付いた。

当地では、「ぜ（せ）」の音は、本来、ジェ（シェ）と発音されるのが一般である。「風」はカジェ、「税金」はジェーキン、そして、「汗」はアシェである。この音は、かつては中央日本での標準音、いわゆる正しい発音であったが、現代は各地で退潮しつつあり、ぜ（せ）にその地位をゆずるに至っているものである。この地でもこのジェ（シェ）は訛った発音と意識されていると考えられる。その意識は、ジェ（シェ）をぜ（せ）に修正すべく作用する。そして、その修正が、ジェ（シェ）のままでもいいものにまで及ぶとき、そこにいわゆる hypercorrection が生じるのである。「JR」がジェーアールからゼーアールへと変化する背景にはおそらくそのようなメカニズムが機能しているであろう。

次に、関西中央部におけるカ行変格活用動詞「来る」の打消の形式の様相について見よう。「来ない」に対応するこの地での形は、従来、ケーヘン（大阪周辺）、キーヒン（京都周辺）とされているが、最近の若年層には、コーヘンという形が多用される傾向が認められる。（真田1986）

次ページの図2によれば、この形は、神戸市で70.3%、京都府の八幡市で57.3%、大阪府の高槻市で53.6%などと高い率で出現している。コーヘンは、兵庫県の播州地方や滋賀県の湖北地方などではかなり古くから存在していたようであるが、これらの地方では、打消の助動詞にんも併用されているので、その接続形コンの形への類推があって生まれたものと推測される。しかし、神戸市や京都市でのコーヘンがこれら周辺の方言からの流入によったものだとするのはやや不自然のように思う。これら関西中央部におけるコーヘンは、やはり標準形式コナイの干渉を受けて新しく成立したものと考えたい。もちろん、このコーヘンには当地の老年層から funny で ridiculous な形との非難が浴びせられている。

図2 「来ない」(若年層)



なお、陣内正敬氏は、福岡市の中年層から若年層で、次のような表現のゆれが見られることを指摘し、その使われ方に関して、accommodation の視点からの興味深いコメントを加えている。

- a コレセンデ ヨカト/イト (これしないでいい)
- b モウ タベンメ/タベンドコ (もう食べないでおう)
- c ミンナデ タビョーヤ/タバローヤ (みんなで食べよう)

いずれの例も後者の方が新しく、また優勢になりつつある変種なのだが、この両者のスタイルの差は方言色の衰退の度合いにある。しかし、共通語そのものに置き換わってしまうのではなく、いわば方言と共通語の中間形である。若年層が次々とうこういった中間形を創り出しそれを好んで用い、それが広まってゆく裏には、あまり方言色の強くない、かといって共通語や東京弁ほど都会的でもないものを共通のアイデンティティとしていることがあるのではないだろうか。地方の若年層は同じ地域の年輩層ともまた中央の若年層とも異なった、あるスピーチスタイルを求めているのであろう。(陣内1988)

現代地域社会の若者が、従来の方言スタイルから、また規範としての標準語

のスタイルからも逸脱しようとする結果として、そこに中間的なスタイルが発生しつつある状況を注目していきたいと思う。

★おわりに

最後に、ことばの併存の様相をめぐっての研究課題についても触れておきたい。ある特定個人の言語運用を観察すると、そこには、日常語とともに、文章語、そして俗語があり、さらに標準語、方言がいきりまじっている。われわれはまずこの複雑な様相をもう少し詳しく記述し、分析してみる必要があるのではないか。使用（頻用・稀用）語のレベルと理解語のレベルとではまた違った状態が認められるはずである。さらに、個人から離れて、ある社会集団に目を転ずると、そこには当然、いろいろな世代、いろいろな経歴、いろいろな職業の人々の共存が見られ、その状況にはいっそう複雑なものがある。

高度情報化社会といわれるなかで、個人の言語コードは今後さらに精密なものになっていくことが予想される。また、いわゆる都市化の進行に伴って、どの地域においても出自を異にする社会集団がさまざまに共存するといった状況が生じている。特に大都市はしだいに言語の坩堝と化し、そこでの事態は今まで考えられなかったほどに錯綜したものになりつつある。外国語との接触における問題も眼前に直接的な形をとって現出してきている。各種の言語が接触、混在するとどんな現象が生起するのか。そして、その過程で在来の方言はどのように干渉していくのか。これらの問題は、すべて、地域社会の言語を研究対象とする者が、今後直面せざるを得ないであろう課題である。

真田信治 1986. 「新しい方言の発生と伝播過程」『月刊国語教育』6-4

——— 1987. 「ことばの変化のダイナミズム——関西方言における neo-dialect について」『言語生活』429

——— 1988. 『日本における社会言語学的研究文献リスト 1981-1986』
(科学研究費研究報告書)

陣内正敬 1988. 「言語変種とスピーチ・スタイル」『日本語学』7-3

徳川宗賢 1970. 「70年代での研究課題・方言研究の展望」『言語と文芸』69

Haarmann, H. ・早稲田みか編訳 1985. 『言語生態学』大修館書店

Haugen, E. 1972. *The Ecology of Language (Essays)*. Stanford.

文法獲得、7つの「不思議」 —文法獲得理論の構築をめざして—

大津由紀雄（慶應義塾大学言語文化研究所）

0 日本における「言語習得」研究は数多い。国立国語研究所と「言語習得」研究とえば、永野賢、大久保愛、高橋太郎、村石昭三、上野田鶴子、天野清、岩田純一といった研究者の名前が浮んでくる。

I ことばとは得体の知れないものであるから、人々がそれに関心を寄せるとき、その関心の寄せ方も千差万別である。それは、子どものことばの発達過程についても当てはまる。あるひとは、自分の子どもの肉体の発達過程を写真に記録しておくように、彼女のことばの発達過程をカードに書き留めておき、それを見返すことによって、喜びにひたる。また、あるひとは、自分の受け持っている園児のことばの発達に異常がみられないか、また、もし異常がみられたときには、どう対処したら良いのか、という関心からことばの発達に関心を寄せる。一般に、ある対象に対する関心の寄せ方に関して絶対的な善し悪しの基準があるわけではないから、それぞれの関心の持ち方について絶対的な善し悪しを語ることは避けなくてはならない。

ことばを学問研究の対象としている人々の場合に話を限定すれば、これまで「関心の寄せ方」と呼んできたところを、研究の目的と目標という言い方に置き換えることができる。研究目的とは、「なぜその研究を行なうのか」という問に対する答であり、研究目標とは、「その研究により、いかなる点をどこまで明らかにしようとしているか」という問に対する答である。大切なことは、たとえ同一ないしは類似の領域を研究対象としている場合であっても、その研究目的が異なっていれば、必然的にその研究目標も異なってくるという点である。研究目的が異なり、したがって研究目標も異なっていれば、なにが「おもしろい」研究かという問に対する答も異なることが一般的である。これまでに発表された「言語習得」に関する研究は膨大な数に及ぶが、気をつけなくてはいけないのは、ある研究者（たとえば、筆者）にとって「おもしろい」研究であっても、それが異なった研究目的・目標をもつ他の研究者にとっても同様に「おもしろい」ものであるという保証はないという点である。これまで、日本

でも、諸外国でも、この点の認識が十分になされないまま、「言語習得」に関する研究を十把一絡げにして単一の観点から評価するということが多く、それが関連分野のより生産的な進展を妨げる一因となってきたように思える。（拙稿「文法獲得理論の諸相」『児童心理学の進歩1988年版』に若干の修正を加えた）

II 文法獲得、7つの「不思議」——認知科学の視点

1 生後一定の期間に一定量の（言語）経験を与えられないと文法獲得が達成可能ではないのはなぜか。その反面、生後一定の期間に一定量の（言語）経験を与えられると文法獲得は（他の認知能力などとはほぼ無関係に）だれでも達成可能であるのはなぜか。

2 経験のみからは帰納できない属性をもった文法が獲得可能なのはなぜか。

3 子どもは、親の母語に限定されることなく、およそ自然言語であればどの言語の文法でも獲得可能なのはなぜか。

4 文法獲得時の言語経験には、獲得すべき文法に照して不適格（つまり、非文法的）な形式が混入している可能性があるにもかかわらず、文法獲得が可能なのはなぜか。

5 文法獲得時の経験はひとりひとり異なっているのに、同一言語共同体内では本質的に同一の文法が獲得されるのはなぜか。

6 文法の説明をめざす研究者にとっては不可欠である否定情報（形式 F_1 は非文法的である）が、子どもの文法獲得においては必要条件でないのはなぜか。

7 子どもが経験には含まれていない形式を自ら作り出すことができるのはなぜか。

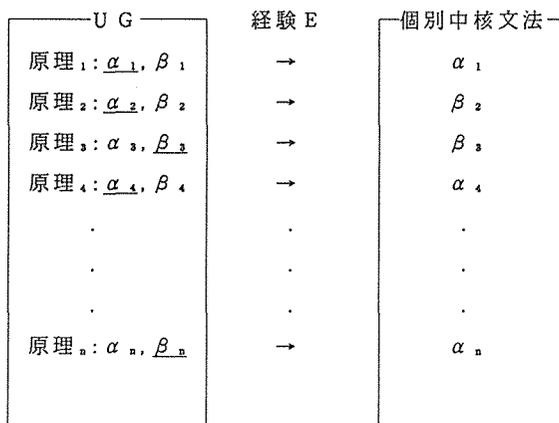
III 謎解き（1）

$$\boxed{\text{文法} = f(\text{UG}, \text{経験})} \quad (M)$$

f （文法獲得関数）および UG は生得的

- 1 ヒトに生得的に与えられたUGはヒトが獲得可能な文法の類を規定し、文法獲得の過程にあっては制約として機能する。(→II 1、2、3、4、5)
- 2 (M)において経験は不可欠な要素である。経験は、UGのもつ属性を活性化する役割を担う。(→II 1、5、cf. II 3)
- 3 UGと経験をもとに子どもが構築するのは文法という名の規則(原則)の体系である。(→II 7)

付録：原理とパラメータ(principles-and-parameters)



IV 謎解き(2) (Ver.0.5 with Masao Fukuhara)

- 1 子どもの文法は、それに含まれる一般化(パラメータの値として一定の値が設定されているUGの原理を含む)を構築する際に利用された事実と、構築された一般化によって事実と予測される事象を区別できる。前者を正式な事実、後者を仮の事実と名付ける。
- 2 仮の事実は、経験による裏付けが与えられると、当該の一般化により説明される事実であることが正式なものとなり、その旨、文法に記載される。
- 3 仮の事実は、つぎの場合、事実ではないと認定され、当該文法はその効果をもたらすべく修正が加えられる。

A 非論理的推論による否定証拠 :

- ①子どもの文法が当該一般化にもとづいて文脈 C_i に仮の事実 F_i の生起を期待するにもかかわらず、
ある一定期間、
- ②その期待が経験によって裏付けられず、
しかも
- ③文脈 C_i には F_i とは異なる形式 F_j が常に生起するとき。

B 論理的推論による否定証拠 :

- ①子どもが当該一般化にもとづいて形式 F_i の生起を期待するにもかかわらず、
- ②形式 F_i とは矛盾する形式 F_j が生起するとき。

→ II 6、4

【補注】ここに掲げたものの改定版(Ver.1.1)を、拙著「心理言語学」柴谷方良・大津由紀雄・津田葵『英語学の関連分野(英語学大系第6巻)』(大修館書店)の第4章および拙稿「文法獲得関数の性質について」『認知科学の発展第2号』(講談社サイエンティフィック)に発表した。

V インプリケーション

- 1 UGという言語に固有な生得性
- 2 経験の果す役割
- 3 UGと経験を結ぶ文法獲得関数の性質
 - a. 生得的
 - b. 一般的

VI 文法獲得理論の構築

- 1 II 1-7 という条件があるにもかかわらず文法獲得が可能なのはなぜかという問に対する答えを与える理論の構築
- 2 日本語を特別扱いしないで、言語普遍性のパースペクティブで捉える必要がある。

計算言語学の立場からの提言

田中 穂積（東京工業大学）

【研究の道具としてのコンピュータ】

これまでコンピュータは高価で一部の研究者が独占的に使用する道具であった。しかし、最近のコンピュータ技術の進展ぶりは目ざましく、コンピュータの著しい性能向上とともに、以前とは比較にならないほど安価になってきている。研究者にとってコンピュータは身近な存在になってきている。コンピュータの進展は社会だけでなく科学・工学分野の研究に大きな影響を与えてきた。これまで、科学・工学の分野、特に科学計算の分野では、コンピュータは研究を効率よく進めるための道具として大きな役割を果たしてきた。言語学についてもコンピュータを道具として利用することができる。一般に研究の道具としてコンピュータが果たす役割をまとめると次のようになる。

コンピュータの内部に理論や現実の世界をプログラムとしてモデル化し、プログラムを動作させてプログラムの挙動を調べることにより、理論の妥当性を検証したり、コンピュータ内部に実現したモデルの妥当性を調べることができる。プログラムによりコンピュータは検証しようとする理論や現実世界のシミュレータに変身する。このシミュレータの特徴は細部にわたる動作の追跡が可能なこと、繰り返し実験が可能なことにある。しかもプログラムはパラメータの設定を変えたりプログラムそれ自身を修正することが容易であるため、コンピュータ内部に様々なモデルを作り出すことができる。

この様にコンピュータは従来は道具（実験装置）と比べて格段に柔軟な実験装置であるといえる。最近のハードウェア技術の目ざましい進展によりコンピュータの高速化が進み、実験時間も大幅に短縮できる。実験時間の短縮は研究の効率性と進展とに大きく寄与する。

ここでプログラムの性質について一言述べておきたい。プログラムはコンピュータと一体になり、様々な種類の問題解決を行うマシンに変身することができる。その意味でプログラムは問題解決を行うマシンであると言ってもよい。プログラムが高水準のプログラム言語で書かれていれば、コンピュータの種類を問わず実行することができる。コンピュータが変わってもプログラムはそのまま生き続けることができるのである。これはこれまでのマシンにない特徴で

ある。

【言語とコンピュータ】

言語学の研究にコンピュータを利用することは、国立国語研究所を始めとして既に多くの実績がある。コンピュータの本質が記号を操作するマシンであることは良く知られている。一方言語は記号の系列であり、言語を使用することは記号操作であるから、コンピュータは言語を使用することができる最初のマシンであるといえよう。言語とコンピュータは、コンピュータの作りからして相性が良いと結論することができる。言語とコンピュータを巡る問題を思い付くままに列挙してみよう。

- (1) 大量の言語データの蓄積と統計的な分析を行う。
- (2) 言語学の成果をコンピュータにのせて、
 - (a) 言語理論の妥当性を検証する、
 - (b) 言語理論を精密化する、
 - (c) 言語理論を修正する。
- (3) 言語処理用のアルゴリズムを開発する。
- (4) 言語理解過程のモデル化を行う。
- (5) 言語理解システムを作成する。

以上は計算言語学の典型的な研究テーマである。機械翻訳システムや、自然言語理解システムの開発は(5)に含まれる。

【言語データの蓄積】

国立国語研究所でコンピュータを利用した言語学の研究が行われてきたということを既に述べた。研究の多くは主として(1)であったように思う。(1)に関連して(3)の研究も行われている。

言語の研究で大量のカードを用いることが良く行われている。確かにカードに書き留めた情報は、コンピュータの使えない電車の中や自宅でも取り出して見ることができる。そういう利点はこれまで確かにあった。しかしカードの容量が増えるにつれて検索に要す時間も増える。持ち運びも不便になろう。これに対して、最近のコンピュータ技術の進展により、研究所におかれたコンピュータ上のデータを、自宅や電車の中でも簡単に取り出せるような時代が到来し

ようとしている。現在の情報検索技術には研究の余地があるにしても、コンピュータによる情報検索は人手を大幅に軽減し高速化することができる。

コンピュータの記憶容量は最近飛躍的に増えている。価格も安価であり、昨年の筆者の経験では、150万円で680MBの二次記憶装置が購入できた。予算的な障害は以前ほどでないと思われる。むしろコンピュータを利用した言語データの蓄積に大量の労力が必要であることが問題である。確かイタリアのピサ大学であったと思う。今から4年ほど前に、中世の文学作品を全てコンピュータに入力し電子化する計画を進めていた。中世の日本文学作品を電子化する計画は、筆者が以前所属していた通産省ではできない。国立国語研究所で是非進めてほしい。それとともに、言語の研究を進めるためにあらゆる言語データを国立国語研究所で蓄積し、研究用として公開して欲しいものである。

言語データの蓄積に際し次の注意が必要であらう。言語データとして加工したものを蓄積することは好ましくない。蓄積する言語データはよほどの理由がないかぎり生データに限るべきである。加工に際し意見の一致が難しいことがしばしばあるからである。どのような加工を施すかは生データを使用する研究者に任せるべきである。研究者はコンピュータの力を借りて比較的容易に加工を施すことができる。加工についての議論は、未加工の生データを蓄積してからでも遅くない。

このことに関連し、当時電子技術総合研究所の淵一博氏（現新世代コンピュータ技術開発機構研究所長）が電子化した新明解国語辞典が思い起こされる。必要以上の加工を避けて電子化されているので校正作業が容易になり、その後新明解国語辞典を利用した研究が各所で行われている。

【用例KWICと国語辞典】

国立国語研究所の重要な任務の一つが国語辞典の作成にあることは良く知られている。国立国語研究所で新聞データの統計的な分析が行われたのも、初期の段階ではこの任務が意識されていたからだと思われる。たとえば語の使用頻度は語の重要性の一つの指標になる。しかしそれ以上に重要なことは、特定の語を深く分析することだろう。そのために言語データに関するKWICが有効である。KWICを利用すれば語の用例をたちどころに収集することができるからである。

ところがK W I CがK W I Cとして有効になるのは、大量の言語データを対象とした場合であるといわれている。少量の言語データのK W I Cでは用例不足に悩まされ役に立たない。かつて第5世代コンピュータ計画で百万例文のK W I Cを開発する構想があったが、通産省の研究テーマとして成立しにくいとの理由で実現しなかった。第5世代コンピュータ計画での構想は、その後電子化辞書計画として通産省の肝入りで実現した。電子化辞書計画は将来の自然言語理解システムや機械翻訳システムに必要とされる machine readable な辞書を7年計画で開発するものである。電子化辞書計画は民間の電子化辞書研究所（E D R）で推進されているが、その計画によれば政府資金が70%で総額60億円ほどが予定されている。

最近E D Rを見学したおりに、一千万例文のK W I Cを作成する計画があることを知らされた。日本語のK W I Cを作成するためには、例文に対して形態素解析を施す必要がある。E D Rでは2台のワークステーションをフル稼働させ、日本語の例文を形態素解析し、分かち書きすると共に、形態素解析の過程で推定された未定義語の抽出作業を既に進めている。

このような膨大な例文K W I Cは、国語研究所で蓄積すべきものであったと思う。既に述べたように国語辞典の開発には用例の収集と分析が不可欠であると思われるからである。にもかかわらず国語研究所で大規模な例文K W I Cが作成されなかった理由はいくつか考えられる。予算面の制約から、膨大な量の例文K W I Cの計画が実現不可能に追い込まれたのかも知れない。計画立案段階ではコンピュータのパワー不足もあったのかも知れない。単なるK W I C作成自体は研究課題になりにくいことも問題であったかも知れない。研究者がこのような力ずくの作業に積極的に取り組みたくないこともあったかも知れない。

しかし国語辞典の実現に向けて、大量の言語データの蓄積、その自動分かち書き、そしてK W I C作成、用例の収集と分析作業という過程は、長いようで実は一番の近道であると思われる。語の出現頻度の調査は分かち書きされた言語データがあれば直ちにできる。その意味で軽量級の作業であるといえよう。それに対して例文K W I Cの作成は重量級の作業である。重量級の作業の結果を生かす研究が今後必要だと思われる。それには研究予算が相当額必要であるという主張をこれから繰り返し行う必要があるだろう。

E D Rは民間会社であるとはいえ政府の資金が入っている。E D RのK W I

Cが近く部分的に完成し公開されることを筆者は願っている。このKWICは国語辞典だけでなく、将来の日本語研究に計り知れない影響を及ぼす可能性がある。言語学者の研究は例文の分析から始まるからである。その意味でEDRで作成中のKWICに対して、国語研究所として利用の道を開いておくことが必要かも知れない。

【計算言語学と国語研究所】

計算言語学での典型的な五つの研究課題を挙げておいた。国語研究所ではこれまで(2)、(4)、(5)の研究はほとんど行われていない。最近の計算言語学の進展を見ると、筆者は計算言語学の国立研究所がわが国にもあったらと思う。国語研究所はこれらの研究分野を扱うことが可能な立場にある。欧米での言語学者に数学科出身者が多いと聞く。言語学は自然言語の秩序を研究するものである。秩序を形式と言ひ替えれば、言語の研究に理学と工学からの貢献がこれから求められるだろう。そのような人材確保が国語研究所として今後必要であると思われる。(2)、(4)、(5)に挙げた研究課題は国語研究所にとって無関係のように見えるかも知れない。しかし、日本語の基礎的な研究を幅広く行うために、これらの研究課題を取り上げることは、少なからぬ貢献をなすと思われる。

これまでの言語学は統語論が中心であった。しかし(4)と(5)の研究を進める過程で、あまりかえりみられなかった一文を越えた談話構造や照応関係の分析、トピックや焦点の本質、言語理解に関わる知識と推論、省略の問題等の重要性が認識されている。これらは語用論と呼ばれることがある。筆者は統語論の重要性を否定するものではない。統語論は統語論として研究されねばならない。しかし、一文中心の統語論に決着がついてから、語用論の問題を解決するというより、両者を並行して研究すべきだと思う。語用論の問題をこれまで言語学者が避けてきた理由は、統語論に比べて語用論が困難であると考えたからであるが、果してそう言いきれるだろうか。

【国立の研究所の役割】

筆者もかつて通産省の研究所に所属していたことがあるので、国立の研究所の果たすべき役割について述べてみたい。国立の研究所では、金額的には大学

ではできず、企業の研究所ではリスクが高いとして手を付け難い研究を行うべきであるとする考えがある。このような考え方では、膨大な資金を要す核融合等のビッグプロジェクトを除き、国立の研究所が研究所として生き抜く道は狭いものになる。大学でも以前とは比較にならないほどの予算を獲得する道が開かれてきている。さらに民間の研究所でも、リスクの高い研究に着手するようになってきている。両者は国立の研究所のカバーする範囲を両面から侵食し始めている。

筆者は国立の研究所は大学でも企業でもできない研究を行うべきだという考えには賛成しない。大学でも企業でもできる研究であっても、国立の研究所が必要だと思う研究は積極的に取り上げて欲しいと思う。プロの研究者のいる国立の研究所の研究成果は、アマ研究者集団である大学とは自ずと異なる成果が得られるだろう。企業は企業の論理があり、研究の進め方も国立研究所とは異なるだろうから異なる成果が得られるだろう。この時忘れてならないものは、国立研究所から生み出される研究成果は、その分野に新しいパラダイムを切り開き、そして息の長いものでなければならないということである。

最後に日本語の研究には日本語以外の言語の研究も必要であることを指摘しておきたい。その意味で筆者は国語研究所でなく言語研究所という名前の方が好きである。日本語を中心としてあらゆる言語の研究を行ったら良いと思う。計算言語学も行うべきだろう。名前にこだわる必要はないとする考えもあるかもしれない。しかし新しい展開を図ろうとしたとき、名前が障害になることもある。筆者の所属していた通産省の電子技術総合研究所はかって電気試験所と呼ばれていた。言葉を大切にしない国は国としてのアイデンティティを失うことになる。国立国語研究所の責任は大きいものがある。今後の一層の発展を期待したい。